

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4857283号  
(P4857283)

(45) 発行日 平成24年1月18日(2012.1.18)

(24) 登録日 平成23年11月4日(2011.11.4)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/24 (2006.01)  
H04L 9/32 (2006.01)G06F 12/14 520C  
G06F 12/14 530E  
H04L 9/00 673E

請求項の数 24 (全 40 頁)

(21) 出願番号 特願2007-548491 (P2007-548491)  
 (86) (22) 出願日 平成17年12月21日 (2005.12.21)  
 (65) 公表番号 特表2008-524755 (P2008-524755A)  
 (43) 公表日 平成20年7月10日 (2008.7.10)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2005/046689  
 (87) 國際公開番号 WO2006/069274  
 (87) 國際公開日 平成18年6月29日 (2006.6.29)  
 審査請求日 平成20年12月9日 (2008.12.9)  
 (31) 優先権主張番号 60/638,804  
 (32) 優先日 平成16年12月21日 (2004.12.21)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)  
 (31) 優先権主張番号 11/314,052  
 (32) 優先日 平成17年12月20日 (2005.12.20)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 507208288  
 サンディスク コーポレーション  
 アメリカ合衆国 95035 カリフォルニア州, ミルピタス, マッカーシー ブールバード 601  
 (74) 代理人 100083895  
 弁理士 伊藤 茂  
 (72) 発明者 ヨガンドークーロン, フアブリス  
 アメリカ合衆国 94070 カリフォルニア州, サン カルロス, バックランド アヴェニュー 855  
 (72) 発明者 ホルツマン,マイケル  
 アメリカ合衆国 95014 カリフォルニア州, クパティーノ, パーンハート プレイス 7602

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】パーティション化による多目的コンテンツ制御

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

アクセス制御を行うための方法であって、  
 パーティションを備える不揮発性メモリを有し、アカウントパーティションを有するアカウントを入れているストレージデバイスによって実行するステップであって、  
 前記パーティションへのアクセス要求を受信するステップであって、前記要求はセッションIDを含み、前記セッションIDは前記アカウントに対する認証のアカウントパーティションを伴い、前記ストレージデバイスは前記アカウントパーティションを前記エンティティの認証に先立って保存する、ステップと、

前記ストレージデバイス内で前記セッションIDと関連付けられた前記アカウントパーティションを検索するために、前記要求に含まれた前記セッションIDを使用するステップと、

前記アカウントパーティションが、前記パーティションへのアクセス要求を認可するか否かを決定するステップと、及び

前記アカウントパーティションが、前記パーティションへのアクセス要求を認可する場合、前記パーティションへのアクセス要求を許可するステップと、  
 を含む方法。

## 【請求項 2】

前記メモリは付加的なパーティションを有し、前記方法は更に、認証された複数のエンティティが前記付加的なパーティション内のデータへアクセスすることを許可するステッ

10

20

プを有する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記パーティションへのアクセスタイルは、前記エンティティを前記アカウントに対して認証するために使用するいずれの認証からも独立している請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

複数のアカウントが、前記パーティションへのアクセスタイルの一種として認可され得る請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記アカウントは前記ストレージデバイスのメモリコンポーネント内に保存され、認証を行う間に、前記アカウントに関連する情報が前記ストレージデバイスのコントローラによって前記メモリコンポーネントからフェッチされる請求項 1 に記載の方法。 10

【請求項 6】

前記パーティションは連続したアドレス領域を有する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

アクセス制御を行うための方法であって、

パーティションを備える不揮発性メモリを有し、アカウントパーミッションを有するアカウントを入れているストレージデバイスによって実行するステップ、即ち：

前記ストレージシステム内の前記不揮発性メモリにおける前記パーティションに対して読み出及び書き込みアクセスのいずれかを許可するステップであって、前記読み出及び書き込みアクセスのいずれか一方は認証なしに許可されるステップと、 20

前記アカウントに対するエンティティの認証が行われた場合のみ、前記パーティションへの読み出及び書き込みアクセスのいずれか他方が許可され、前記ストレージデバイスは前記エンティティの認証に先立って前記アカウントパーミッションを保存し、当該認証においてセッション ID が前記エンティティに対して提供され、前記アカウントパーミッションと関連付けられるステップであって、

前記パーティションへの読み出及び書き込みアクセスのいずれか他方を実行するための、前記セッション ID を有する要求を受信するステップと、

前記ストレージデバイス内で前記セッション ID と関連付けられた前記アカウントパーミッションを検索するために、前記要求に含まれた前記セッション ID を使用するステップと、及び 30

前記アカウントパーミッションが、前記パーティションへの読み出及び書き込みアクセスのいずれか他方を認可することを決定するステップと、  
を含む方法。

【請求項 8】

前記パーティションへのアクセスは少なくとも 1 つの他のアカウントに基づいて制御される請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記メモリは、少なくとも 1 つの付加的パーティションを有する請求項 7 に記載の方法。  
。

【請求項 10】

前記アカウントは、アクセス制御記録を有する請求項 7 に記載の方法。

【請求項 11】

前記アカウントは前記ストレージデバイスのメモリコンポーネント内に保存され、認証を行う間に、前記アカウントに関連する情報が前記ストレージデバイスのコントローラによって前記メモリコンポーネントからフェッチされる請求項 7 に記載の方法。

【請求項 12】

前記パーティションは連続したアドレス領域を有する請求項 7 に記載の方法。

【請求項 13】

パーティションを備え、アカウントパーミッションを有するアカウントを入れている不揮発性メモリと、 50

前記不揮発性メモリと通信するコントローラと  
を備えたストレージデバイスであって、

前記コントローラは

前記パーティションへのアクセス要求を受信するステップであって、前記要求はセッションIDを含み、前記セッションIDはエンティティの前記アカウントに対する認証のアカウントパーミッションを伴い、前記ストレージデバイスは前記アカウントパーミッションを前記エンティティの認証に先立って保存する、ステップと、

前記ストレージデバイス内で前記セッションIDと関連付けられた前記アカウントパーミッションを検索するために、前記要求に含まれた前記セッションIDを使用するステップと、

前記アカウントパーミッションが、前記パーティションへのアクセス要求を認可するか否かを決定するステップと、

前記アカウントパーミッションが、前記パーティションへのアクセス要求を認可する場合には、前記パーティションへのアクセス要求を許可するステップと、

を実行するようにされている  
ストレージデバイス。

#### 【請求項14】

前記メモリは追加のパーティションを備え、前記コントローラは更に、認証されたエンティティが前記追加のパーティションの中のデータにアクセスすることを許諾するようになされた、請求項13に記載のストレージデバイス。

#### 【請求項15】

前記パーティションへのアクセスの一種は、前記エンティティの前記アカウントに対する認証に用いられたいずれの照明からも独立である、請求項13に記載のストレージデバイス。

#### 【請求項16】

複数のアカウントが前記パーティションへの一種類のアクセスを承認され得る、請求項13に記載のストレージデバイス。

#### 【請求項17】

認証を行う間に、前記アカウントに関連する情報が前記ストレージデバイスのコントローラによって前記メモリコンポーネントからフェッチされる、請求項13に記載のストレージデバイス。

#### 【請求項18】

前記パーティションは連続した範囲のアドレスを有する、請求項13に記載のストレージデバイス。

#### 【請求項19】

パーティションを備え、アカウントパーミッションを有するアカウントを入れている不揮発性メモリと、

前記不揮発性メモリと通信するコントローラと  
を備えたストレージデバイスであって、

前記コントローラは

前記不揮発性メモリにおける前記パーティションに対して読み出し及び書き込みアクセスのいずれかを許可するステップであって、前記読み出し及び書き込みアクセスのいずれか一方は認証なしに許可されるステップと、

前記アカウントに対するエンティティの認証が行われた場合のみ、前記パーティションへの読み出し及び書き込みアクセスのいずれか他方が許可され、前記ストレージデバイスは前記エンティティの認証に先立って前記アカウントパーミッションを保存し、当該認証においてセッションIDが前記エンティティに対して提供され、前記アカウントパーミッションと関連付けられるステップであって、

前記パーティションへの読み出し及び書き込みアクセスのいずれか他方を実行するための、前記セッションIDを有する要求を受信するステップと、

10

20

30

40

50

前記ストレージデバイス内で前記セッション ID と関連付けられた前記アカウントパーティションを検索するために、前記要求に含まれた前記セッション ID を使用するステップと、及び

前記アカウントパーティションが、前記パーティションへの読み出し及び書き込みアクセスのいずれか他方を認可することを決定するステップと、

を実行するようにされている

ストレージデバイス。

【請求項 20】

前記パーティションへのアクセスは少なくとも 1 つの他のアカウントに基づいて制御される請求項 19 に記載のストレージデバイス。 10

【請求項 21】

前記不揮発性メモリは、少なくとも 1 つの付加的パーティションを有する請求項 19 に記載のストレージデバイス。

【請求項 22】

前記アカウントは、アクセス制御記録を有する請求項 19 に記載のストレージデバイス。 20

【請求項 23】

認証を行う間に、前記アカウントに関連する情報が前記コントローラによって前記メモリコンポーネントからフェッチされる請求項 19 に記載のストレージデバイス。

【請求項 24】

前記パーティションは連続した範囲のアドレスを有する、請求項 19 に記載のストレージデバイス。 20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、概してメモリシステムに関し、特に多目的なコンテンツ制御の機能を備えたメモリシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

コンピュータデバイス市場は、さらなるデータ交換を行うことにより平均収益を増加させるべく、モバイルストレージデバイスにコンテンツストレージを組み込む方向に発展している。これは、コンピュータデバイスで使用する際に、モバイルストレージメディアのコンテンツを保護する必要があることを意味する。コンテンツは貴重なデータを含むが、これはストレージデバイスの製造者または販売者以外の者が所有するデータであるかもしれない。

【0003】

米国特許第 6 4 5 7 1 2 6 号には、暗号機能を備えた一つの種類のストレージデバイスが記載されている。しかし、当該デバイスにより提供される機能はかなり制限 (quiet limited) されている。したがって、メモリシステムに、より多目的にコンテンツを制御する機能を提供することが望ましい。 40

【発明の開示】

【0004】

モバイルストレージメディア内のコンテンツの保護には、権限のあるユーザまたはアプリケーションのみがメディアに保存されたデータを暗号化するために使用された鍵へのアクセスを有するように、メディア内のデータの暗号化を行いうことが可能である。幾つかの従来のシステムでは、データの暗号化および復号に使用された鍵がモバイルストレージメディアの外部のデバイスに保存されている。こうした環境では、コンテンツの所有権を有する企業または個人は、メディア内のコンテンツ利用に関してそれ程管理していない場合がある。メディア内のデータを暗号化するために使用された鍵がメディアの外部に存在するので、当該鍵はコンテンツ所有者による管理を前提としない方法で、あるデバイスから 50

別のデバイスへ渡される可能性がある。本発明の機能の一つによれば、暗号・復号鍵がメディア自体に保存されており、外部デバイスにとって実質的にアクセス不可能であれば、所有権の所有者は、メディア内のコンテンツへのアクセスを管理し易い。

#### 【0005】

原則的にメディア外部からの鍵へのアクセスを不可能にすることにより、当該機能は保護されたコンテンツに移植性 (portability) を与える。このように、そうした鍵で暗号化された保護コンテンツを含むストレージデバイスは、鍵へのアクセスに関して排他的制御を有しているので、機密保護違反の危険性を有することなく、様々なホストデバイスによるアクセスに使用することが可能となる。適切な証明書をもつホストデバイスのみが、鍵へアクセスできる。

10

#### 【0006】

モバイルストレージメディアに保存されたコンテンツの商業価値を高めるために、コンテンツ中の所有権の所有者が、当該コンテンツへのアクセスに関して、様々なエンティティ (entity) に様々なパーミッション (permission) を与えることができる望ましい。したがって、本発明の他の機能は、メディアに保存されたデータへのアクセスに関して、様々なパーミッションを（例えば、様々な権限のあるエンティティに対して）与えるといったアクセスポリシー (access policy) を保存し得るという認識に基づいている。上記2つの機能の組み合わせを組み込むシステムは特に有益である。ひとつは、コンテンツ所有者または所有権者は、外部デバイスにとって実質的にアクセス不可能な鍵の使用によりコンテンツへのアクセスを管理する能力をもち、同時に、メディアのコンテンツをアクセスするための様々なパーミッションを与える能力をもつ。このように、外部デバイスがアクセスを獲得したとしても、それらのアクセスは、いまだストレージメディアに記録されたコンテンツの所有者または所有権者によって設定された様々なパーミッションに左右され得る。

20

#### 【0007】

他の機能は、様々な権限のあるエンティティに異なるパーミッションを与えるという上記ポリシーがフラッシュメモリで実行される場合、コンテンツ保護に特に有用なメディアをもたらすという認識に基づく。

#### 【0008】

多くのコンピュータホストデバイスは、ファイル形式でデータの読み出しおよび書き込みを実行するが、多くのストレージデバイスはファイルシステムを認識しない。他の機能によれば、ホストデバイスはキーリファレンス (key reference) またはIDを提供し、これに応じてメモリシステムは、鍵ID (key ID) に関連する鍵値 (key value) を生成し、ここで、鍵値は鍵IDに関連しているファイル中のデータを暗号化処理する際に使用される。ホストは、鍵IDをメモリシステムによって暗号化処理されるファイルと関連付ける。このように、ホストがファイルの制御を維持しつつ、鍵IDは、メモリが暗号プロセス用の鍵値の生成および使用に対して完全で排他的な制御を維持するハンドル (handle) として、コンピュータデバイスおよびメモリによって使用される。

30

#### 【0009】

スマートカード等のモバイルストレージデバイスの中には、カードコントローラがファイルシステムを管理する。例えば、フラッシュメモリ、磁気ディスクまたは光ディスク等、多くの他の種類のモバイルストレージデバイスでは、デバイスコントローラがファイルシステムを認識しない。その代わりに、デバイスコントローラはファイルシステムを管理するために、ホストデバイス（例えば、パーソナルコンピュータ、デジタルカメラ、MP3プレーヤ、携帯情報端末、携帯電話）に依存している。本発明の様々な態様は、デバイスコントローラがファイルシステムを認識しないタイプのストレージデバイスに直ちに組み込むことが可能である。これは、本発明の様々な機能が、多種多様の既存のモバイルストレージデバイスにデバイスを再設計することなく、デバイスがファイルシステムを認識して管理するようにデバイスコントローラを作ることが実施し得ることを意味する。

40

50

**【 0 0 1 0 】**

ストレージメディアに保存されたツリー構造は、エンティティがアクセスの獲得後でさえ実行可能な事柄に対して制御することを与えるものである。ツリーを構成する複数ノード( n o d e )の各々は、当該ツリーのノードを通じたエントリ( e n t r y )を獲得したエンティティによるパーミッションを特定する。ツリーの中には、異なるレベル( l e v e l )を有しているものもあり、この場合、ツリーのノードにおける一または複数のパーミッションが、同一ツリー内の高位レベル、低位レベル、または同一レベルとなる他のノードにおける一つまたは複数のパーミッションと所定の関係を有する。エンティティに対して、各ノードでこのように特定されたパーミッションに従うことを要求することにより、このアプリケーションのツリーの機能は、ツリーが異なるレベルを有しているか否かに関係なく、どのエンティティが動作可能で、且つ、各エンティティのどの動作が可能であるかについてコンテンツ所有者に制御することを可能とする。

10

**【 0 0 1 1 】**

モバイルストレージメディアにより提供可能な商業価値を高めるために、モバイルストレージデバイスが複数のアプリケーションを同時にサポート可能であることが望ましい。2以上のアプリケーションがモバイルストレージデバイスに同時にアクセスする場合、当該アプリケーションが、ここでクロストーク( c r o o s t a l k )と称す現象で相互干渉しないように、当該アプリケーションのオペレーションを分離可能であることが重要になる。したがって、本発明の他の機能は、好ましくは階層構造になっている2以上のツリーを、メモリへのアクセス制御に提供し得るという認識に基づく。各ツリーは、対応する複数のエンティティセットによるデータへのアクセスを制御するために、異なるレベルのノードを備えており、この場合、各ツリーのノードは、対応する一または複数のエンティティがメモリデータにアクセスするための一または複数のパーミッションを特定する。各ツリーのノードにおける一または複数のパーミッションが、同一ツリー内の高位レベルまたは低位レベルの他のノードにおける一または複数のパーミッションと所定の関係を有する。少なくとも、2つのツリー間でクロストークが存在しないことが好ましい。

20

**【 0 0 1 2 】**

以上から、ツリーがコンテンツセキュリティに使用可能な強力な構造であることは明白である。提供される重要な制御の一つは、ツリー生成に対する制御である。このように、本発明に係る他の機能によれば、モバイルストレージデバイスは、対応するエンティティによりメモリ内に保存されたデータへのアクセス制御のために、異なるレベルのノードを備えた少なくとも一つの階層ツリーを生成可能なシステムエージェント( s y s t e m a g e n t )が備えられてもよい。ツリーの各ノードは、メモリデータへのアクセスのために、対応する一または複数のエンティティの一つ又は複数のパーミッションを特定する。各ツリーのノードにおける一または複数のパーミッションが、同一ツリー内の高位レベル、低位レベル、または同一レベルのノードでの一または複数のパーミッションと所定の関係を有する。このように、モバイルストレージデバイスは、デバイス購入者が自身の考えるアプリケーションに適用される階層ツリーを自由に生成できるように、既に生成された任意のツリーを使用することなく発行( i s s u e d )されてもよい。あるいは、モバイルストレージデバイスは、購入者が面倒なツリーの生成をする必要がないように、既に生成されたツリーを使用して発行されてもよい。両方の状況において、ツリーの所定の機能をさらに変更または修正できないように、デバイス製造後に当該機能を確定可能であることが好ましい。これは、コンテンツ所有者によるデバイス内のコンテンツへのアクセスに対して、さらなる制御を提供する。このように、一実施形態においては、追加のツリーを生成できないように、システムエージェントの無効化が可能であることが好ましい。

30

**【 0 0 1 3 】**

モバイルストレージデバイスの中には、コンテンツ保護は、保護領域へのアクセスが事前認証を必要とする別々の領域にメモリを分割することにより得られるものがある。このような態様により、何らかの保護が提供されるのであるが、違法な手段でパスワードを取得したユーザから保護するものではない。このように、本発明の他の態様は、メカニズム

40

50

または構造がメモリを複数のパーティションに分割するようにすることができて、少なくともパーティションにおけるデータの中には、鍵を用いて暗号化することが可能なものもあるという認識に基づくものであり、結果として、複数のパーティションの一部へのアクセスに必要な認証に加えて、一または複数の鍵へのアクセスがこうしたパーティションにおける暗号化データの復号に必要とされ得る。

#### 【0014】

幾つかのアプリケーションでは、ユーザが一つのアプリケーションを使用してメモリシステムにログインし、その後、再度ログインすることなく保護コンテンツにアクセスするために、異なるアプリケーションを使用可能であるという点が、さらに便利であるかもしれない。こうしたイベントでは、この方法でユーザがアクセスを望むコンテンツのすべてが、第1のアカウントに関連付けられ、結果として、複数回数のログインを必要とせず、異なるアプリケーション（例えば、音楽プレーヤ、Eメール、移動体通信等）を経由して、当該コンテンツにアクセス可能となるようにもよい。そして、異なる認証情報セットは、たとえ異なる複数アカウントが同一ユーザまたはエンティティに設定されている場合であっても、第1のアカウントとは異なるアカウントに存在する保護コンテンツにアクセスするためのログインに使用されてもよい。

10

#### 【0015】

上記機能は、コンテンツ所有者に対する制御および／または保護のさらなる汎用性（versatility）を提供するためのストレージシステムにおいて、個別に使用し、または如何なるコンビネーションで組み合わせてもよい。

20

#### 【特許文献1】米国特許第6457126号

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0016】

本発明に関する様々な態様を実施し得るメモリシステムの一例が、図1のブロック図により例示されている。図1に図示されているように、メモリシステム10は、中央演算装置(CPU)12、バッファマネジメントユニット(buffer management unit; BMU)14、ホストインターフェイスモジュール(host interface module; HIM)16、フラッシュインターフェイスモジュール(flash interface module; FIM)18、フラッシュメモリ20およびペリフェラルアクセスモジュール(peripheral access Module; PAM)22を備える。メモリシステム10は、ホストインターフェイスバス26およびポート26aを介してホストデバイス24と通信する。フラッシュメモリ20(NAND型であってもよい)は、ホストデバイス24にデータストレージを提供する。CPU12用のソフトウェアコードもフラッシュメモリ20に保存されてもよい。FIM18は、フラッシュインターフェイスバス28およびポート28aを介してフラッシュメモリ20に接続する。HIM16は、例えば、デジタルカメラ、パソコンコンピュータ、携帯情報端末(PDA)、デジタルメディアプレーヤ、MP3プレーヤ、携帯電話、他のデジタルデバイス等のホストシステムへの接続に適している。ペリフェラルアクセスモジュール22は、例えば、CPU12と通信するためのFIM, HIMおよびBMU等の適切なコントローラモジュールを選択する。一実施形態においては、点線で示すボックス内のシステム10の全構成要素が、例えばメモリカードやスティック10'等の単一ユニットに含まれていてもよく、カプセル化されていることが好ましい。

30

#### 【0017】

ここで、本発明はフラッシュメモリを参照することにより説明されているが、例えば磁気ディスクや光学式CD等の他のタイプのメモリだけでなく、あらゆるタイプの書き換え可能な不揮発性メモリシステムに適用してもよい。

40

#### 【0018】

バッファマネジメントユニット14は、ホストダイレクトメモリアクセス(host direct memory access; HDMA)32、フラッシュダイレクトメモリアクセス(flash direct memory access; FDMA)3

50

4、アービタ (ar b i t e r) 36、バッファランダムアクセスメモリ (b u f f e r random access memory ; B R A M ) 38 および暗号化エンジン (c r y p t o - e n g i n e ) 40 を備える。アービタ 36 は共有バスアービタであり、これにより、一つのマスタまたはイニシエータ (i n i t i a t o r ; H D M A 32、F D M A 34 または C P U 12 がこれに該当し得る) のみが常時アクティブになることが可能である。また、スレーブまたはターゲットは B R A M 38 である。アービタは、適切なイニシエータ要求を B R A M 38 にチャネル接続させる役割を担う。H D M A 32 および F D M A 34 は、H I M 16、F I M 18 および B R A M 38 または C P U ランダムアクセスメモリ (C P U random access memory ; C P U R A M ) 12 a 間で伝送されたデータに対する役割を担う。H D M A 32 のオペレーションおよび F D M A 34 のオペレーションは従来から実施されているので、ここでは詳細な説明を省略する。B R A M 38 は、ホストデバイス 24 およびフラッシュメモリ 20 間で伝送されたデータを保存するために使用される。H D M A 32 および F D M A 34 は、H I M 16 / F I M 18 および B R A M 38、または C P U R A M 12 a 間のデータ伝送、およびセクタ完了の表示に関する役割を担う。

#### 【0019】

メモリシステム 10 は、メモリ 20 に保存されたコンテンツの安全性を向上させるために、暗号化および / または復号用に使用される（一または複数の）鍵値を生成し、ここでは、当該鍵値は、ホストデバイス 24 等の外部デバイス にとって アクセスが実質的に不可能である。しかし、暗号化および復号は典型的にはファイル単位で実行されるが、これは、ホストデバイスがメモリシステム 10 に対してファイル形式でデータの読み出しおよび書き込みを実行するからである。多くの他の種類のストレージデバイスと同様に、メモリデバイス 10 はファイルまたはファイルシステムを認識しない。メモリ 20 はファイルの論理アドレスが識別されるファイルアロケーションテーブル (f i l e a l l o c a t i o n t a b l e ; F A T ) を保存するが、F A T は、典型的にはコントローラ 12 ではなくホストデバイス 24 によってアクセスおよび管理される。したがって、特定ファイルのデータを暗号化するために、コントローラ 12 はメモリ 20 内のファイルのデータの論理アドレスを送信するために、ホストデバイスに依存しなければならないことになり、そのため、特定ファイルのデータはシステム 10 にのみ利用可能な（一または複数の）鍵値を使用するシステム 10 によって認識されて、暗号化および / または復号され得る。

#### 【0020】

ファイル内のデータを暗号化処理する（一または複数の）同一鍵を参照するホストデバイス 24 およびメモリシステム 10 の両方にハンドルを提供するために、ホストデバイスは、システム 10 により生成された各々の鍵値のための参照を提供し、ここでは、当該参照は単なる鍵 I D としてもよい。このように、ホスト 24 はシステム 10 により暗号化処理される各ファイルを鍵 I D と関連付け、システム 10 はデータの暗号化処理に使用される各鍵値をホストにより提供された鍵 I D と関連付ける。このように、ホストがファイルの暗号化処理を要求する場合、ホストは、鍵 I D と、メモリ 20 からフェッチされ、またはメモリ 20 に保存されるデータの論理アドレスと共に、当該要求をシステム 10 に送信する。システム 10 は鍵値を生成し、ホスト 24 により提供された鍵 I D と当該値を関連付けて、暗号化プロセスを実行する。この方法では、メモリシステム 10 の動作方法に変更を加える必要はないが、システム 10 が（一または複数の）鍵値への排他的アクセスを含む（一または複数の）鍵を使用する暗号化処理を完全に制御することができる。即ち、F A T の排他的制御により、システム 10 はホスト 24 のファイル管理を継続して可能にする。その一方で、システム 10 は暗号化処理に使用される（一または複数の）鍵値の生成および管理を行うために排他的制御を維持する。ホストデバイス 24 は、データの暗号化処理に使用される（一または複数の）鍵値の生成および管理に一切関与しない。

#### 【0021】

ホスト 24 により提供された鍵 I D およびメモリシステムにより生成された鍵値は、以下、実施形態の一つにおいて「コンテンツ暗号化鍵 (c o n t e n t e n c r y p t i

10

20

30

40

50

on key)」またはCEKとして称される、数量に関する2つの属性を形成する。ホスト24は各鍵IDを一または複数のファイルと関連付けるが、ホスト24は、各鍵IDを整理されていないデータまたは何らかの方法で整理されたデータとも関連付けるもの、これは完全なファイルに整理されたデータに限定されない。

#### 【0022】

ユーザまたはアプリケーションは、システム10における保護コンテンツまたは保護領域へのアクセスを獲得するために、システム10に事前登録された証明書を使用して認証を受ける必要がある。証明書(credential)とは、証明書を有する特定のユーザまたはアプリケーションに許可されるアクセス権限に関するものである。事前登録プロセスにおいて、システム10はユーザまたはアプリケーションの身元(identity)および証明書の記録、およびユーザまたはアプリケーションにより決定され、ホスト24を通じて提供された当該身元および証明書と関連付けられたアクセス権限(access rights)を保存する。事前登録の完了後、ユーザまたはアプリケーションがメモリ20へのデータ書き込みを要求する場合、ホストデバイスを通じて、その身元および証明書、データ暗号化用の鍵IDおよび暗号化データが保存される論理アドレスを提供する必要がある。システム10は、鍵値を生成し、当該値をホストデバイスにより提供された鍵IDと関連付け、書き込まれるデータの暗号化に使用される鍵値に対応する鍵IDを当該ユーザまたはアプリケーションに関する記録またはテーブルに保存する。その後、システム10はデータを暗号化し、生成した鍵値だけでなく、暗号化データをホストにより指定されたアドレスに保存する。

#### 【0023】

ユーザまたはアプリケーションがメモリ20からの暗号化データの読み出しを要求する場合、その身元および証明書と、要求されたデータを暗号化するために以前使用された鍵に対応する鍵IDと、暗号化データが保存される論理アドレスと、を提供する必要がある。その後、システム10はホストにより提供されたユーザまたはアプリケーションの身元および証明書と、その記録内に保存された身元および証明書と、を照合する。両者が一致した場合、システム10は、ユーザまたはアプリケーションにより提供された鍵IDに関連付けられた鍵値をメモリからフェッチし、鍵値を使用して、ホストデバイスにより指定されたアドレスに保存されたデータを復号し、復号されたデータをユーザまたはアプリケーションに送信する。

#### 【0024】

認証証明書を暗号化処理に使用される鍵の管理と分離することにより、証明書を共有することなくデータへのアクセス権限を共有することが可能となる。このように、異なる証明書を有するユーザグループまたはアプリケーショングループは、同一データにアクセスするための同一鍵へのアクセスを有することが可能であるが、当該グループ以外のユーザはアクセスすることができない。グループ内のすべてのユーザまたはアプリケーションは、同一データへのアクセスを有することが可能であるが、当該ユーザまたはアプリケーションはさらに異なる権利を有することができる。このように、ユーザまたはアプリケーションの中に、読み出しのみのアクセスを有する者があってもよく、それ以外のユーザまたはアプリケーションが書き込みのみのアクセスを有しても良く、その他のユーザまたはアプリケーションが両方のアクセスを有してもよい。システム10は、ユーザまたはアプリケーションの身元および証明書の記録、ユーザまたはアプリケーションがアクセスする鍵ID、および各鍵IDに対する関連付けられたアクセス権限を維持するので、システム10は、鍵IDの追加または削除、および特定のユーザまたはアプリケーション用の当該鍵IDに関連付けられたアクセス権限の変更、あるユーザまたはアプリケーションから他のユーザまたはアプリケーションへのアクセス権限の委譲、複数ユーザまたはアプリケーション用の記録またはテーブルの削除または追加までも実行することが可能となり、これらすべてが適切に認証されたホストデバイスにより制御される。保存された記録は、セキュアチャネル(secure channel)が所定の鍵へのアクセスに必要であることを特定してもよい。認証は、パスワードだけでなく、対称アルゴリズム(symmetr

10

20

30

40

50

ic algorithm) または非対称アルゴリズム (asymmetric algorithm) を使用して実行されてもよい。

#### 【0025】

特に重要なのは、メモリシステム 10 における保護されたコンテンツ (secured content) の移植性である。鍵値はメモリシステムにより生成され、実質的に外部システムには利用できないので、メモリシステムまたは当該システムを組み込んでいるストレージデバイスが、ある外部システムから他の外部システムに伝送される場合、そこに保存されたコンテンツの安全性が維持され、外部システムは、メモリシステムに完全制御された方法で認証を受けない限り、当該コンテンツにアクセスすることができない。こうした認証後でさえ、アクセスはメモリシステムにより完全制御され、外部システムはメモリシステムに事前設定された記録に応じて制御される方法でのみアクセス可能である。要求は、こうした記録と適合しない場合には拒否される。10

#### 【0026】

コンテンツ保護をさらに柔軟にするために、以下パーティション (partition) と称すメモリの所定の領域が適切に認証されたユーザまたはアプリケーションによってのみアクセス可能であることが想定される。上記の鍵ベースのデータ暗号化の特性を組み合わせた場合、システム 10 は優れたデータ保護機能を提供する。図 2 に示されるように、フラッシュメモリ 20 は多くのパーティション、即ち、ユーザ領域 (user area) またはユーザパーティション (user partition)、およびカスタムパーティション (custom partition)、に分割されたストレージ容量を有してもよい。ユーザ領域またはパーティション P0 は、認証なしですべてのユーザおよびアプリケーションによるアクセスが可能である。ユーザ領域に保存されたデータのすべてのビット値 (bit value) は、任意のアプリケーションまたはユーザによって読み出しあり書き込みが可能であるが、データの読み出しが暗号化される場合、復号権限を有していないユーザまたはアプリケーションは、ユーザ領域に保存されたビット値で表現された情報にアクセスすることはできることになる。例えば、これはユーザエリア P0 に保存されたファイル 102 および 104 により説明されている。例えば、すべてのアプリケーションおよびユーザにより読み出しあり理解が可能なファイル 106 等の暗号化されていないファイルもユーザ領域に保存されている。このように、暗号化されるファイルは、例えばファイル 102 および 104 のように、当該ファイルに関連付けられた錠前と共に象徴的に示されている。20

#### 【0027】

ユーザ領域 P0 における暗号化ファイルは、権限のないアプリケーションまたはユーザには理解することができないが、そのアプリケーションまたはユーザが、一部のアプリケーションにとって望ましくない可能性のあるファイルを削除または破壊することが可能であってもよい。また、この目的のために、メモリ 20 は事前認証なしでアクセス不可能な、例えばパーティション P1 および P2 等の保護されたカスタムパーティションを備える。以下、本出願に係る複数の実施形態で可能となる認証プロセスについて説明する。30

#### 【0028】

図 2 に示されるように、様々なユーザまたはアプリケーションがメモリ 20 内のファイルにアクセスしてもよい。このように、図 2 には、ユーザ 1 乃至 2 および (デバイスで実行する) アプリケーション 1 乃至 4 が示されている。こうしたエンティティは、メモリ 20 の保護コンテンツへのアクセスを許可される前に、第一に以下で説明する方法の認証プロセスで認証される。当該プロセスでは、アクセスを要求するエンティティは、ロールベースアクセスコントロール (role based access control) を行うために、ホスト側で識別される必要がある。このように、アクセスを要求するエンティティは、第一に、例えば「こちらアプリケーション 2、ファイル 1 を読み出せ」等の情報を提供することにより、身元を示す。そして、コントローラ 12 は、身元、認証情報および要求をメモリ 20 またはコントローラ 12 に保存された記録と照合する。すべての要求が満たされた場合、当該エンティティにアクセスが許可される。図 2 に示すように、ユ4050

ユーザ1はP0のファイル106に対する読み出しおよび書き込みに関して無制限の権利を有していることに加え、パーティションP1のファイル101に対する読み出しおよび書き込みを許可されているが、ファイル102および104に対しては読み出しのみが可能である。一方、ユーザ2はファイル101および104に対するアクセスを許可されていないが、ファイル102に対する読み出しおよび書き込みアクセスを有する。図2で示すように、ユーザ1および2は同一のログインアルゴリズム(AES)を有しているが、アプリケーション1および3は異なるログインアルゴリズム(例えば、RSAおよび001001)を有し、ここで、当該異なるログインアルゴリズムは、ユーザ1および2のログインアルゴリズムとも異なる。

## 【0029】

10

セキュアストレージアプリケーション(SSA)はメモリシステム10のセキュリティアプリケーションで、本発明の一実施形態を説明するものである。当該アプリケーションは上記機能の多くを実施するために使用可能である。SSAはメモリ20またはCPU12の不揮発性メモリ(不図示)に保存されたデータベースを有するソフトウェアまたはコンピュータコードとして具現化することができ、RAM12aに読み込まれ、CPU12により実行される。

SSAを参照して使用される頭字語(acronyms)は、以下のテーブルで説明される。

## 定義、頭字語及び略語(Definitions, Acronyms &amp; Abbreviations)

ACR	アクセス制御記録(Access Control Records)
AGP	ACRグループ(ACR Group)
CBC	チェーンブロック暗号(Chain Block Cipher)
CEK	コンテンツ暗号鍵(Content Encryption Key)
ECD	電子コードブック(Electronic Codebook)
ACAM	ACR属性管理(ACR Attributes Management)
PCR	許可制御記録(Permissions Control Record)
SSA	セキュアストレージアプリケーション(Secure Storage Application)
エンティティ	SSAにログインし、その機能を利用する、実在する個別の存在(ホスト側)を有する任意のもの

20

## 【0030】

30

## 《SSAシステム記述》

データの安全性(security)、完全性(integrity)およびアクセス制御がSSAの主要な役割である。データは、本来、何らかの大容量記憶装置に単純に保存されるファイルである。SSAシステムはストレージシステム内に位置し、保存されたホストファイルに対してセキュリティレイヤ(security layer)を追加する。

## 【0031】

40

SSAの主なタスクは、メモリに保存された(そして保護された)コンテンツに関連付けられた異なる権利を管理することにある。メモリアプリケーションは、複数のユーザおよび複数の保存コンテンツに対応するコンテンツ権を管理する必要がある。ホストアプリケーションは、ホストアプリケーション側から、こうしたアプリケーションが視認可能なドライブおよびパーティションと、ストレージデバイスに保存されたファイルの位置を管理および表現するファイルアロケーションテーブル(FAT)と、を確認する。

## 【0032】

50

この場合、ストレージデバイスはパーティションに分割されたNANDフラッシュチップ(NAND flash chip)を使用するが、ここで他のモバイルストレージデバイスを使用してもよく、当該デバイスは本発明の範囲内に属するものである。これらのパーティションは論理アドレスの連続スレッドであり、ここでは「開始(start)」アドレスおよび「終了(end)」アドレスがパーティションの境界を画定する。したが

つて、必要に応じて、ソフトウェア（例えば、メモリ 20 に保存されたソフトウェア）により隠しパーティション（*hidden partition*）へのアクセスに制限を加えるてもよいが、当該ソフトウェアは、こうした制限を境界内のアドレスと関連付ける。パーティションは、SSA の管理するパーティションの論理アドレス境界により、SSA が完全に認識可能である。SSA システムは、権限のないホストアプリケーションから物理的にデータを保護するためにパーティションを使用する。ホストに対しては、パーティションはデータファイルを保存するための所有権空間を定義するメカニズムである。これらのパーティションは、ストレージデバイスへのアクセスを有する者であればデバイス上のパーティションの存在を確認し、認識することが可能であるという点で公的（*public*）であると言える。また、選択されたホストアプリケーションのみがストレージデバイス上のパーティションへのアクセスを有し、その存在を認識するという点で私的（*private*）または秘匿的（*hidden*）であると言える。10

#### 【0033】

図 3 は、メモリのパーティション、即ち、P0、P1、P2 および P3（4 つ未満または 4 つを超えるパーティションを採用してもよいことは明白である）を説明するメモリの概略図であり、ここで、P0 は認証なしで任意のエンティティがアクセス可能なパブリックパーティション（*public partition*）である。

#### 【0034】

（例えば、P1、P2、または P3 の）プライベートパーティション（*private partition*）は、その範囲内にファイルへのアクセスを隠している。ホストによるパーティションへのアクセスを妨げることにより、フラッシュデバイス（例えば、フラッシュカード）はパーティション内のデータファイルの保護を実現する。しかし、この種の保護は、パーティション内の論理アドレスに保存されたデータへのアクセスに制限を課すことによって、隠しパーティションに存在するすべてのファイルを対象とする。即ち、当該制限は論理アドレスの範囲に関連付けられている。当該パーティションへのアクセスを有する「ユーザ / ホスト」のすべては、内部のすべてのファイルに対して無制限のアクセスを有する。異なるファイルまたはファイルグループを互いに分離するために、SSA システムは鍵およびキーリファレンス、または鍵 ID を使用して、ファイル単位またはファイルグループ単位で他のレベルの安全性および完全性を提供する。異なるメモリアドレスでデータを暗号化するために使用される特定の鍵値に関するキーリファレンスまたは鍵 ID は、暗号化データを含むコンテナ（*container*）またはドメイン（*domain*）に類推することができる。こうした理由により、図 4においては、キーリファレンスまたは鍵 ID（例えば、「鍵 1」および「鍵 2」）が鍵 ID に関連付けられた鍵値を使用して暗号化されたファイルを取り囲んでいる領域として図示されている。2030

#### 【0035】

例えば、図 4 を参照すると、ファイル A は鍵 ID で囲まれていないので、認証なしですべてのエンティティがアクセス可能である。パブリックパーティションのファイル B は、すべてのエンティティが読み出しおよび上書き可能であるが、ファイル B は ID 「鍵 1」を有する鍵で暗号化されたデータを含む。したがって、ファイル B に含まれる情報については、鍵へのアクセスを有していない限り、エンティティがアクセスすることはできない。この方法では、鍵値およびキーリファレンス、または鍵 ID の使用により、論理保護のみが提供される。これは、上述のパーティションにより提供された種類の保護とは相反する。従って、（パブリックまたはプライベート）パーティションにアクセス可能な任意のホストは、暗号化データを含むパーティション全体のデータの読み出しおよび書き込みが可能である。しかし、データが暗号化されているので、権限のないユーザはデータを破壊することしかできない。権限のないユーザは、露見せずデータを変更することや、データを使用することができないことが好ましい。暗号化鍵および / または復号鍵へのアクセスを制限することにより、この機能は、権限のあるエンティティのみに対してデータの使用を可能にする。また、ファイル B および C は、P0 の鍵 ID 「鍵 2」を有する鍵を使用して暗号化されている。4050

## 【0036】

データの機密性 (confidentiality) および完全性は、コンテンツ暗号化鍵 (Content Encryption Keys; C E K) を使用する対称暗号法を通じて、各 C E K に対して提供可能である。SSA 実施形態において、C E K はフラッシュデバイス (例えば、フラッシュカード) により生成され、内部でのみ使用され、外部からは秘密にされる。また、暗号化 (encrypted or ciphered) されたデータは、ハッシュ化 (hashed) されてもよく、データの完全性を確実にするために、暗号がチェーンブロックされてもよい。

## 【0037】

必ずしもパーティションのすべてのデータが異なる鍵で暗号化され、異なる鍵 I D に関連付けられる訳ではない。パブリックファイルまたはユーザファイルの所定の論理アドレス、またはオペレーティングシステム領域 (即ち F A T ) の所定の論理アドレスは、任意の鍵またはキーリファレンスと関連付けられなくてもよく、これにより、パーティション自体にアクセス可能な任意のエンティティによって利用可能となる。

10

## 【0038】

鍵およびパーティションの生成能力に加えて、それらのデータの書き込みおよび読み出し、または鍵の使用に関する能力を必要とするエンティティは、アクセス制御記録 (Access Control Record; A C R) を通じて SSA システムにログインすることが必要である。SSA システムの A C R の権限は「アクション (Actions)」と呼ばれる。各 A C R は以下 3 つのカテゴリのアクション、即ち、パーティションおよび鍵 / 鍵 I D の生成、パーティションおよび鍵へのアクセス、および他の A C R の生成 / 更新、の 3 つのカテゴリのアクションを実行する「パーミッション (Permissions)」を有してもよい。

20

## 【0039】

A C R は A C R グループまたは A G P と呼ばれるグループに整理される。A C R の認証に一旦成功すれば、SSA システムは A C R のアクションの何れかを実行可能な「セッション (Session)」を開始する。

## 【0040】

## 《ユーザパーティション (一または複数)》

SSA は一または複数のパブリックパーティションを管理し、これをユーザパーティション (一または複数) と称すこともある。当該パーティションはストレージデバイスに存在し、ストレージデバイスの標準的な読み出しおよび書き込みコマンドによりアクセス可能な一または複数のパーティションである。デバイスにおけるパーティションの存在だけでなく、パーティション (一または複数の) のサイズに関する情報の取得は、ホストシステムから隠蔽不可能であることが好ましい。

30

## 【0041】

SSA システムは、標準的な読み出しおよび書き込みコマンド、または SSA コマンドの何れかにより当該パーティションにアクセス可能である。したがって、パーティションへのアクセスを特定 A C R に制限できないことが好ましい。しかし、SSA システムにより、ホストデバイスはユーザパーティションへのアクセス制限を有効にすることが可能である。読み書きアクセスは、個別に有効 / 無効にすることができる。4 つの組み合わせすべて (例えば、書き込みのみ、読み出しのみ (書き込み禁止)、読み書き、アクセス不可) が可能である。

40

## 【0042】

SSA システムにより、A C R は鍵 I D をユーザパーティション内のファイルと関連付け、そうした鍵 I D と関連付けられた鍵を使用して、個々のファイルを暗号化することが可能である。パーティションへのアクセス権限の設定だけでなく、ユーザパーティション内の暗号化ファイルへのアクセスは、SSA コマンドセットを使用して実行される (SSA コマンドの詳細な記述に関する付録 A を参照。当該付録では、鍵 I D を「ドメイン」と称す)。また、上述の機能はファイルに整理されていないデータに適用する。

50

## 【0043】

## 《SSAパーティション》

これらは（ホストオペレーティングシステムまたはOSから）隠されたパーティションであり、SSAコマンドを通じてのみアクセス可能である。SSAシステムによって、ホストデバイスがACRにログインすることにより確立される（以下に示す）セッションを介すことなくSSAパーティションにアクセスすることができないことが好ましい。同様に、確立されたセッションを通じて当該要求がなされない限り、SSAはSSAパーティションの存在、サイズおよびアクセス許可に関する情報を提供しないことが好ましい。

## 【0044】

パーティションへのアクセス権限はACRパーミッションに基づいている。ACRは、SSAシステムに一旦ログインすると、パーティションを（以下に示す）他のACRと共に共有することができる。パーティションの生成時に、ホストは参照名またはID（例えば、図3および4のP0乃至P3）をパーティションに供給する。当該参照はパーティションに対するさらなる読み出しおよび書き込みコマンドで使用される。

10

## 【0045】

## 《ストレージデバイスのパーティション化》

デバイスの利用可能なストレージ容量のすべてが、ユーザパーティションおよび現段階で設定されたSSAパーティションに割り当てられることが好ましい。したがって、任意の再パーティションオペレーション（repartition operation）は既存のパーティションの再設定を含んでも良い。デバイス容量（全パーティションの合計サイズ）に対する純変化（net change）はゼロになる。デバイスマемリ空間におけるパーティションのIDは、ホストシステムにより定義される。

20

## 【0046】

ホストシステムは、既存のパーティションの一つを二つより小さなパーティションに再パーティション化する、または（隣接してもよいし、隣接しなくてもよい）二つの既存のパーティションを一つのパーティションに結合することが可能である。分割パーティションまたは結合パーティションのデータは、ホストの裁量で消去可能であるし、そのままの状態にすることも可能である。

## 【0047】

ストレージデバイスの再パーティション化は、（ストレージデバイスの論理アドレス空間におけるデータの消去または移動が原因で）データ損失を引き起し得るので、SSAシステムにより、再パーティション化の実行に厳重な制限が課される。（以下に示す）ルートAGPに存在するACRのみが再パーティションコマンドの発行を許可され、それが所有するパーティションを参照することのみ可能である。SSAシステムは、データが如何にしてパーティション（FATまたは他のファイルシステム構造）に整理されるのかを認識しないので、デバイスが再パーティション化される場合は常に、こうした構造を再構築するのはホストの責任となる。

30

## 【0048】

ホストOSによって確認されながら、当該パーティションのサイズおよび他の属性は、ユーザパーティションの再パーティション化により変更される。

40

## 【0049】

再パーティション化の実行後、SSAシステムの任意のACRが実在しないパーティションを参照しないことを確認するのは、ホストシステムの責任である。こうしたACRが適切に削除または更新されない場合、こうしたACRに代わって、実在しないパーティションにアクセスする以後の試みはシステムにより削除および拒否される。削除された鍵および鍵IDに関しても、同様の配慮がなされる。

## 【0050】

## 《鍵、鍵IDおよび論理保護》

ファイルが所定の隠しパーティションに書き込まれる場合、当該ファイルは不特定多数者から隠される。しかし、（敵意があるか否かは別として）一旦あるエンティティが当該

50

パーティションに関する知識およびアクセスを取得すると、ファイルは利用可能で視認容易なものになる。ファイルをさらに保護するために、SSAは隠しパーティションでファイルを暗号化することができる。この場合、ファイルを復号するための鍵へのアクセスに関する証明書は、パーティションへのアクセスに関する証明書と異なることが好ましい。ファイルは（ホストにより完全に制御および管理され）SSAが認識するものではないという事実を考慮すると、CEKをファイルと関連付けることには問題がある。ファイルをSSAが認知する何らかのもの（例えば、鍵ID）とリンクすることによりこれを修正する。このように、SSAにより鍵が生成される場合、ホストはSSAにより生成された鍵を使用して、当該鍵に関する鍵IDを暗号化データと関連付ける。

## 【0051】

10

鍵値および鍵IDは論理的セキュリティ（logical security）を提供する。所定の鍵IDに関連づけられたすべてのデータは、その位置にかかわらず、ホストアプリケーションにより生成時に一意的に参照名または鍵IDを与えられた同一のコンテンツ暗号鍵（CEK）を用いて暗号化される。エンティティが（ACRを通じた認証により）隠しパーティションへのアクセスを獲得し、当該パーティション内の暗号化ファイルの読み出しまだ書き込みの実行を望む場合、ファイルに関連付けられた鍵IDへのアクセスを有する必要がある。SSAは、当該鍵IDに対応する鍵へのアクセスを許可する場合、当該鍵IDに関連付けられたCEKの鍵値をロードし、ホストへのデータ送信前にこれを復号する、または、フラッシュメモリ20へのデータ書き込み前にこれを暗号化する。鍵IDに関連付けられたCEKの鍵値は、SSAシステムにより一旦ランダムに生成され、維持される。SSAシステムの外部でCEKの当該鍵値に関する知識またはアクセスを有するものはいない。外部では、CEKの鍵値ではなく、参照または鍵IDが提供される、または使用されるだけである。鍵値はSSAにより完全に管理され、SSAのみがアクセス可能である。

20

## 【0052】

SSAシステムは、以下の暗号モードの内（ユーザが定義した）任意のモードを使用して、鍵IDに関連付けられたデータを保護する（なお、CEKの鍵値だけでなく、使用される実際の暗号アルゴリズムは、システム制御され、外部に漏れることはない）：

## 【0053】

30

## 《ブロックモード（Block mode）》

データがブロックに分割され、各ブロックは個別に暗号化される。

このモードは一般的に安全性がそれほど高くなく、辞書攻撃を受けやすいと考えられている。しかし、このモードでは、ユーザがデータブロック（data blocks）の任意のブロックにランダムにアクセス可能である。

## 【0054】

40

## 《連鎖モード（Chained mode）》

データがブロックに分割され、暗号化プロセス中にブロックがチェーン化される。

各ブロックは、次のブロックの暗号化プロセスに対するインプットの一つとして使用される。このモードはより安全性が高いと考えられているが、データの書き込みおよび読み出しが常に開始から終了まで順に実行されることを必要とし、ユーザが必ずしも受け入れ可能ではないオーバーヘッド（overhead）を生成する。

## 【0055】

## 《ハッシュモード（Hashed mode）》

データの完全性の確認に使用可能なデータダイジェスト（data digest）の付加生成を伴う連鎖モードである。

## 【0056】

50

## 《ACRおよびアクセス制御》

SSAは複数アプリケーションを処理するように設計されており、各アプリケーションはシステムデータベースにおいて、ノードからなるツリーとして表現される。アプリケーション間の相互排除は、ツリーのブランチ（branch）間でクロストークを確実に発

生しないようにすることにより達成される。

#### 【0057】

SSAシステムへのアクセスを獲得するために、エンティティはシステムのACRの一つを経由して接続を確立する必要がある。ログイン手順は、ユーザが接続を選択したACRに組み込まれた定義に応じて、SSAシステムにより実行される。

#### 【0058】

ACRはSSAシステムへの個別のログインポイントである。ACRはログイン証明書および認証方法を有する。また、SSAシステム内のログインパーミッションが当該記録に属しており、その中には読み出しおよび書き込み権限がある。これは図5において説明されており、同図では同一AGPにおいてn個のACRが図示されている。これは、n個のACRの内、少なくとも幾つかは同一鍵へのアクセスを共有し得ることを意味する。このように、ACR#1およびACR#nは、鍵ID「鍵3」を有する鍵へのアクセスを共有しているが、ここで、ACR#1およびACR#nはACRのIDであり、「鍵3」は「鍵3」に関連付けられたデータの暗号化に使用される鍵に対応する鍵IDである。また、同一鍵は複数ファイルまたは複数のデータを暗号化および/または復号するために使用可能である。

10

#### 【0059】

SSAシステムはシステムへの幾つかの種類のログイン形式をサポートしているが、ここで、ユーザが一旦ログインに成功すれば、システムにおけるユーザの権限が変化するよう、認証アルゴリズムおよびユーザ証明書が変化してもよい。さらに、図5は異なるログインアルゴリズムおよび証明書を説明している。ACR#1はパスワードログインアルゴリズムおよび証明書としてのパスワードを必要とする。一方、ACR#2はPKI(公開鍵基盤；public key infrastructure)ログインアルゴリズムおよび証明書としての公開鍵を必要とする。このように、ログインするために、エンティティは正しいログインアルゴリズムおよび証明書だけでなく、有効なACRのIDを提示する必要がある。

20

#### 【0060】

エンティティが一旦SSAシステムのACRにログインすると、パーミッション、即ち、SSAコマンドの使用権は、ACRに関連付けられたパーミッション制御記録(Pmissions Control Record; PCR)において定義される。図5において、ACR#1は「鍵3」と関連付けられたデータに対して読み出しのみのパーミッションを認め、ACR#2は示されたPCRに応じて、「鍵5」と関連付けられたデータの読み出しおよび書き込みのパーミッションを認める。

30

#### 【0061】

異なるACRはシステム、例えば、読み出しおよび書き込みに関連付けられた鍵等、において共通の所有権および権限を共有してもよい。これを達成するために、何らかの共通するものを有するACRは、AGPにグループ化、即ち、ACRグループにグループ化される。このように、ACR#1およびACR#nは、鍵ID「鍵3」を有する鍵へのアクセスを共有する。

#### 【0062】

40

機密データの安全性を保つセキュア鍵の生成に加えて、AGPおよびその中のACRは、階層ツリーに整理される。すなわち、ACRは、鍵ID/パーティションに対応する他のACRエントリの生成も可能であることが好ましい。これらの子ACR(ACR children)は、親(father)即ちクリエータ(creator)と同一のパーミッションまたは限られたパーミッションを有しており、親ACR自身が生成した鍵へのパーミッションが与えられても良い。言うまでもなく、子ACRは生成する任意の鍵へのアクセスパーミッションを得る。これは図6において説明されている。このように、AGP120におけるすべてのACRは、ACR122により生成され、当該ACRの2つはACR122から「鍵3」と関連付けられたデータへのアクセスパーミッションを引き継いでいる。

50

## 【0063】

## 《A G P》

S S A システムへのログインは、A G P およびA G P 内のA C R を特定することにより実行される。

## 【0064】

各A G P には固有のI D ( 参照名 ) があり、当該I D はS S A データベースへのエントリ用のインデックスとして使用される。A G P の生成時に、A G P 名がS S A システムに供給される。供給されたA G P 名が当該システムにおいて既に存在する場合、S S A は生成オペレーションを拒否する。

## 【0065】

以下のセクションで記載するように、A G P はアクセスおよび管理パーミッションの委譲に制限を課すために使用される。図6の2つのツリーが果たす機能の一つは、例えば2つの異なるアプリケーションまたは2つの異なるコンピュータユーザ等、エンティティを完全に分離することによってアクセスを与えることである。当該目的のためには、2つのアクセスプロセスが同時に発生するとしても、実質的に互いに独立する（即ち、実質的にクロストークがない）ことが重要となり得る。これは、各ツリーにおけるA C R およびA G P のさらなる生成だけでなく、認証およびパーミッションも、他のツリーのそれらと接続されておらず、それらに依存しないことを意味する。したがって、S S A システムがメモリ10で使用される場合、これによりメモリシステム10が複数のアプリケーションを同時に扱うことができる。また、これにより、2つのアプリケーションが互いに独立する2つの個別のデータ（例えば、複数の写真からなる写真一組および複数の歌曲からなる歌曲一組）にアクセスすることができる。これは図6において説明されている。このように、アプリケーションまたはユーザが図6の上部のツリーにおけるノード（A C R ）を経由してアクセスする「鍵3」、「鍵X」および「鍵Z」に関連付けられたデータが複数の写真を含んでもよい。アプリケーションまたはユーザが図6の下部のツリーのノード（A C R ）を経由してアクセスする「鍵5」および「鍵Y」に関連付けられたデータが複数の歌曲を含んでもよい。A G P を生成したA C R は、当該A G P にA C R エントリが存在しない場合にのみ、これを削除するパーミッションを有する。

10

20

## 【0066】

## 《エンティティのS S A エントリポイント：アクセス制御記録（A C R ）》

30

S S A システムにおけるA C R は、エンティティがシステムにログインパーミッションされる方法を記載している。エンティティは、S S A システムにログインする場合、実行しようとする認証プロセスに対応するA C R を特定する必要がある。A C R はパーミッション制御記録（P C R ）を含み、当該P C R は、図5で説明されA C R に定義されているように、一旦認証されるとユーザが実施可能な認められたアクションを説明している。ホスト側のエンティティは、A C R データフィールドのすべてを供給する。

## 【0067】

エンティティのA C R へのログインが成功した場合、エンティティはA C R のパーティション、鍵アクセスパーミッションおよび（以下で説明する）A C A M パーミッションのすべてにクエリを行うことが可能となる。

40

## 【0068】

## 《A C R のI D 》

S S A システムのエンティティがログインプロセスを開始した場合、当該エンティティは（A C R の生成時にホストにより提供されるように）ログイン方法に対応するA C R のI D を特定する必要がある。この結果、すべてのログイン要件が満たされた場合、S S A は正しいアルゴリズムをセットアップし、正しいP C R を選択する。A C R の生成時に、A C R のI D がS S A に供給される。

## 【0069】

## 《ログイン / 認証アルゴリズム》

認証アルゴリズムは、エンティティにより使用されるログイン手順の種類、およびユー

50

ザの身元の証拠を提供するのに必要となる証明書の種類を特定する。SSAシステムは幾つかの標準的なログインアルゴリズムをサポートしており、当該アルゴリズムは、手順なし（および証明書なし）およびパスワードベースの手順から、対称暗号化または非対称暗号化の何れかに基づく2方向認証プロトコルに及ぶ。

#### 【0070】

##### 《証明書》

エンティティの証明書は、ログインアルゴリズムに対応し、ユーザの検証および認証を行うためにSSAにより使用される。証明書の例としては、パスワード認証用のパスワード/PIN番号、AES認証用のAES鍵等を挙げることができる。証明書（即ち、PIN、対称鍵等）の種類/フォーマットは、事前に定義されており、認証モードに基づいている。即ち、それらはACRの生成時にSSAシステムに供給される。SSAシステムは、こうした証明書の定義、分配および管理とは関係なく、PKIベースの認証では例外はあるものの、RSA鍵ペアを生成するためにデバイス（例えば、フラッシュカード）を使用可能であり、証明書の生成に対して公開鍵をエクスポート可能である。

10

#### 【0071】

##### 《パーミッション制御記録（PCR）》

PCRは、SSAシステムにログインし、ACRの認証プロセスの通過に成功した後、エンティティに対して何が許可されるのかを示している。3タイプのパーミッションカテゴリ、即ち、パーティションおよび鍵に関する生成パーティション、パーティションおよび鍵へのアクセスパーティション、およびエンティティ・ACR属性の管理パーティションが存在する。

20

#### 【0072】

##### 《パーティションへのアクセス》

PCRに関する当該セクションは、ACR段階を首尾良く完了した場合にエンティティがアクセス可能な（SSAシステムに提供されているようにIDを使用する）パーティションのリストを含む。各パーティションのアクセスの種類は、書き込みのみ、または読み出しのみに制限されてもよいし、書き込み/読み出しのフルアクセス権限を指定してもよい。このように、図5のACR#1は、パーティション#1ではなく、パーティション#2へのアクセスを有している。PCRで特定される制約は、SSAパーティションおよびパブリックパーティションに適用する。

30

#### 【0073】

パブリックパーティションは、SSAシステムをホスティングするデバイス（例えば、フラッシュカード）に対する正規の読み出しおよび書き込みコマンド、または、SSAコマンドの何れかによりアクセス可能である。（以下で説明する）ルートACRがパブリックパーティションを制限するパーティションを用いて生成される場合、当該ACRはそれを子に伝えることが可能である。ACRは、正規の読み出しおよび書き込みコマンドがパブリックパーティションにアクセスしないように制限することのみ可能であることが好ましい。SSAシステムにおけるACRは、生成に対してのみ制限可能であることが好ましい。ACRが一旦パブリックパーティションに対する読み出しおよび書き込みに関するパーティションを有すると、当該パーティションを取り消しできないことが好ましい。

40

#### 【0074】

##### 《鍵IDへのアクセス》

PCRに関する当該セクションは、ACRポリシーがエンティティのログインプロセスにより満たされた場合、（ホストによりSSAシステムに供給されるように）エンティティがアクセス可能な鍵IDのリストに関連付けられたデータを含む。指定された鍵IDは、PCRに登場するパーティションに存在する一または複数のファイルに関連付けられる。鍵IDはデバイス（例えば、フラッシュカード）の論理アドレスに関連付けられていないので、複数のパーティションが特定ACRと関連付けられる場合、ファイルはパーティションの何れか一つに存在することが可能である。PCRで指定された複数の鍵IDは、それぞれ異なるセットの複数のアクセス権限を有することができる。鍵IDにより指令さ

50

れたデータへのアクセスは、書き込みのみ、または読み出しのみに限定することが可能であり、または書き込み／読み出しのフルアクセス権限を指定しても良い。

**【0075】**

《 A C R 属性管理 ( A C R   A t t r i b u t e s   M a n a g e m e n t ; A C A M ) 》

このセクションは、 A C R のシステム属性が特定の状況で如何に変化し得るかを記載している。

**【0076】**

S S A システムにおいて許可し得る A C A M アクションは、以下の通りである：

**【0077】**

A G P および A C R の生成／削除／更新

**【0078】**

パーティションおよび鍵の生成／削除

**【0079】**

鍵およびパーティションへのアクセス権限の委譲

**【0080】**

親 A C R は A C A M パーミッションを編集できないことが望ましい。これは、望ましくは A C R の削除および作り直しを必要とする。また、 A C R により生成された鍵 I D へのアクセスパーミッションを取り除くことはできないことが望ましい。

**【0081】**

A G P および A C R の生成／削除／更新

**【0082】**

A C R は、他の A C R および A G P を生成する能力を有しても良い。また、 A C R の生成は、クリエータが所有する A C A M パーミッションの一部またはすべてを生成する A C R に委譲することを意味してもよい。 A C R の生成パーミッションを有することは、以下のアクションに対するパーミッションを有することを意味する：

1 . 子の証明書の定義および編集、即ち、認証方法は、生成 A C R により一旦設定されると、編集できないことが好ましい。証明書は既に子に対して定義されている認証アルゴリズムの境界内で変更されてもよい。

2 . A C R の削除

3 . 子 A C R への生成パーミッションの委譲（これにより子 A C R は孫 ( g r o u n d c h i l d r e n ) を有す）

**【0083】**

他の A C R の生成パーミッションを有する A C R は、（恐らく A C R をロック解除するパーミッションを有していないが）当該 A C R が生成する A C R に対してロック解除するパーミッションを委譲するパーミッションを有する。親 A C R は自身の非ロックカーバーへの参照を子 A C R に設置する。

**【0084】**

親 A C R は自身の子 A C R を削除するパーミッションを有する唯一の A C R である。 A C R が自身の生成した低位レベルの A C R を削除する場合、自動的に当該低位レベルの A C R により生み出されたすべての A C R も同様に削除される。 A C R が削除される場合、それが生成したすべての鍵 I D およびパーティションが削除される。

**【0085】**

下記の通り、 A C R が自身の記録を更新可能な 2 つの例外が存在する。

**【0086】**

パスワード / P I N は、クリエータ A C R により設定されているのだが、それらを含む A C R によってのみ更新可能である。

**【0087】**

ルート A C R は自身およびそれが存在する A G P を削除してもよい。

**【0088】**

10

20

30

40

50

### 《鍵およびパーティションへのアクセス権限の委譲》

A C R およびそれらの A G P は、階層ツリーにまとめられる。当該階層ツリーでは、ルート A G P およびその中の A C R がツリーの先端部に位置する（例えば、図 6 のルート A G P 1 3 0 および 1 3 2）。SSA システムにはいくつかの A G P ツリーが存在することができる、それらは互いに完全に分離している。A G P 内の A C R は、自身が存在する同一 A G P 内のすべての A C R、およびそれらが生成したすべての A C R に対して、鍵へのアクセスパーミッションを委譲することができる。鍵の生成パーミッションは、鍵を使用するためのアクセスパーミッションを委譲するパーミッションを含むことが好ましい。

鍵へのパーミッションは以下の 3 つのカテゴリに分割される。

1. アクセス（これは鍵に対するアクセスパーミッション、即ち、読み出し、書き込みを定義する） 10

2. 所有権（鍵を生成した A C R が明らかにその所有者となる） 当該所有権は、（ A C R が同一 A G P または子 A G P に存在するという条件で）ある A C R から他の A C R に委譲される。鍵の所有権は、他の A C R にパーミッションを委譲するだけでなく、それを削除するパーミッションを与える。

3. アクセス権限の委譲（このパーミッションにより、A C R は自身が保有する権利を委譲可能となる）

#### 【0089】

A C R は、自身がアクセス権限を有する他のパーティションだけでなく、自身が生成したパーティションへのアクセス権限を委譲することが可能である。 20

#### 【0090】

パーミッションの委譲は、指定された A C R の P C R にパーティションおよび鍵 I D 名を追加することにより実行される。鍵へのアクセスパーミッションの委譲は、鍵 I D によるものであってもよいし、アクセスパーミッションが委譲する A C R のすべての生成された鍵に対するパーミッションであるという主張によるものであってもよい。

#### 【0091】

### 《A C R のブロックおよびブロック解除》

A C R は、エンティティのシステムとの A C R 認証プロセスが失敗した場合に、インクリメントするブロッキングカウンタ (blocking counter) を有しても良い。 認証の失敗回数が所定の最大値 (MAX) に達した場合、A C R は SSA システムによりブロック (block) される。 30

#### 【0092】

ブロックされた A C R は、ブロックされた A C R が参照する他の A C R によりブロック解除 (unblock) 可能である。ブロック解除を行う A C R を参照することは、当該 A C R のクリエータにより設定される。ブロックを解除する A C R は、ブロックされた A C R のクリエータとして同一 A G P に存在し、「ブロック解除」のパーミッションを有することが好ましい。

#### 【0093】

当該システムにおいて、ブロックされた A C R をブロック解除可能な A C R は、他には存在しない。A C R は、ブロック解除 A C R (unblocker A C R) を用いずに、ブロッキングカウンタを用いて構成されてもよく、この場合、当該 A C R がブロックされた場合には、それをブロック解除することはできない。 40

#### 【0094】

### 《ルート A G P アプリケーションデータベースの生成》

SSA システムは、複数のアプリケーションを処理し、各アプリケーションのデータを分離するように設計されている。A G P システムのツリー構造は、アプリケーション固有のデータを識別および分離するために使用される主なツールである。ルート A G P は、アプリケーション SSA データベースツリーの先端部に存在し、幾分異なる行動規範に従う。幾つかのルート A G P は SSA システムにおいて設定可能である。2 つのルート A G P 1 3 0 および 1 3 2 が図 6 に示されている。これより少ない、または多くの A G P を使用 50

しても良く、又、このことが本発明の範囲内にあることは明白である。

#### 【0095】

新たなアプリケーションに対するデバイス（例えば、フラッシュカード）の登録、および／または、デバイスに対する新たなアプリケーションの証明書の発行は、新たなA G P / A C Rツリーをデバイスに追加するプロセスを通じて実行される。

#### 【0096】

S S Aシステムは、（ルートA G Pの全てのA C Rおよびそれらのパーミッションだけでなく）ルートA G Pの生成に関する3つの異なるモードをサポートしている：

1. オープンモード（O p e n）：如何なる種類の認証も必要としない任意のユーザまたはエンティティ、または（以下に説明する）システムA C Rを通じて認証されたユーザ／エンティティは、新たなルートA G Pを生成することができる。オープンモードは、すべてのデータ伝送がオープンチャネル（即ち、発行機関（i s s u a n c e a g e n c y）の安全な環境の中）で実行される間に、何もセキュリティ手段を使用することなく、または、システムA C R認証（即ち、無線（O v e r T h e A i r；O T A）および事後発行手順（p o s t i s s u a n c e p r o c e d u r e））を通じて確立されたセキュアチャネルを通じて、ルートA G Pの生成を可能にする。  
10

システムA C Rが設定されず（これは随意的な機能である）、ルートA G P生成モードがオープンに設定されている場合、オープンチャネルオプション（o p e n c h a n n e l o p t i o n）のみが利用可能である。

2. 制御モード（C o n t r o l l e d）：システムA C Rを通じて認証されたエンティティのみが新たなルートA G Pを生成することができる。S S Aシステムは、システムA C Rが設定されていない場合、このモードに設定することができない。  
20

3. ロックモード（L o c k e d）：ルートA G Pの生成が不可能であり、増設ルートA G Pをシステムに追加することができない。

2つのS S Aコマンドがこの機能を制御する（これらのコマンドは認証無しで任意のユーザ／エンティティに利用可能である）：

1. 方法設定コマンド（M e t h o d c o n f i g u r a t i o n c o m m a n d）：3つのルートA G P生成モードの何れか一つを使用するようにS S Aシステムを設定するために使用される。以下のモード変更のみが許可される：オープンモード  
-> 制御モード（O p e n -> C o n t r o l l e d）、制御モード -> ロックモード（C o n t r o l l e d -> L o c k e d）（即ち、S S Aシステムが制御モードに現在設定されている場合、ロックモードへの変更のみ可能である）。  
30

2. 方法設定ロックコマンド（M e t h o d c o n f i g u r a t i o n l o c k c o m m a n d）：方法設定コマンドを無効にし、現在選択されているモードを永久にロックするために使用される。

#### 【0097】

ルートA G Pが生成される時、（ルートA G Pの生成に適用されたのと同一のアクセス制限を使用して）A C Rの生成および設定を可能にするのは、特別の初期化モードにおいてである。ルートA G P設定プロセスの最後に、エンティティが明確にそれをオペレーションモードに切り替えると、既存のA C Rはそれ以後の更新が不可能となり、追加のA C Rを生成することが不可能となる。  
40

#### 【0098】

ルートA G Pが一旦標準モードになると、ルートA G Pは、ルートA G Pの削除パーミッションを与えられたルートA G P内のA C Rの1つを通じてシステムにログインすることによってのみ、削除可能となる。特別の初期化モードに加えて、これはルートA G Pのもう一つの例外なのである；即ち、ツリー内の次のレベルのA G Pとは対照的に、自身が属するA G Pの削除パーミッションを有するA C Rを含むことが可能であるのは、当該A G Pのみであることが好ましい。

#### 【0099】

ルートA C Rと標準的なA C Rとの3つ目の、且つ、最後の相違点は、ルートA C Rが  
50

、パーティションの生成および削除パーティションを有することができるシステム内における唯一の A C R であるという点である。

#### 【 0 1 0 0 】

##### 《 S S A システム A C R 》

システム A C R は以下の 2 つの S S A オペレーションに使用することができる：

- 1 . 悪意のある環境における保護チャネルの保護下での A C R / A G P ツリーの生成。
- 2 . S S A システムをホスティングするデバイスの識別および認証。

#### 【 0 1 0 1 】

S S A にシステム A C R が 1 つだけ存在することが好ましく、一旦定義されたら、変更不可能であることが好ましい。システム A C R の生成時にはシステム認証を必要としない；即ち、S S A コマンドのみが必要なのである。システム A C R 生成機能を無効にすることが可能である（ルート A G P 生成機能についても同様）。一つのシステム A C R のみが許可されることが好ましいので、システム A C R の生成後には、システム A C R 生成コマンドは効果を持たない。

10

#### 【 0 1 0 2 】

生成プロセスにおいては、システム A C R は使用することができない。完了した時には、システム A C R が生成され、準備完了であることを示す特別のコマンドを発行する必要がある。これより後の時点で、システム A C R の更新または差し替えは不可能であることが好ましい。

20

#### 【 0 1 0 3 】

システム A C R は S S A においてルート A C R / A G P を生成する。システム A C R は、ホストがそれに満足し、ブロックする時までは、ルートレベルを追加 / 変更するパーティションを有する。ルート A G P をブロックすることは、本質的には、システム A C R との接続を遮断し、それを改ざん防止状態にすることである。この時点で、ルート A G P およびその中の A C R を変更 / 編集することができるものはない。これは S S A コマンドを通じて実行される。ルート A G P の生成を無効にすることは、永久的な効果があり、覆すことはできない。システム A C R を含む上記の機能は、図 7 において説明されている。システム A C R は 3 つの異なるルート A G P を生成するために使用される。これらが生成された後の一定の時間にシステム A C R からルート A G P をブロックするために、S S A コマンドがホストから送信され、これにより、図 7 においてシステム A C R をルート A G P に接続する破線で示しているように、ルート A G P 生成機能が無効となる。これにより、3 つのルート A G P が改ざん防止の状態になる。3 つのルート A G P は、ルート A G P がブロックされる前でもされた後でも、3 つの別々のツリーを形成する子 A G P を生成することに使用することができる。

30

#### 【 0 1 0 4 】

上記機能は、コンテンツを備えたセキュア製品の設定において、コンテンツ所有者に高い柔軟性をもたらす。セキュア製品は、「発行される（ I s s u e d ）」必要がある。発行とは、デバイスによるホストの識別およびホストによるデバイスの識別が可能な識別鍵を設置するプロセスである。デバイス（例えば、フラッシュカード）を識別することにより、ホストは、識別鍵を備えた秘密を信用できるか否かを決定することができる。一方、ホストを識別することにより、デバイスは、ホストが許可される場合にのみ、セキュリティポリシーを実行することができる（特定のホストコマンドを許可し、実行する）。

40

#### 【 0 1 0 5 】

複数のアプリケーションを扱うように設計された製品は、幾つかの識別鍵を有する。当該製品は「事前発行」（ p r e - i s s u a n c e ）、即ち、鍵を発送前の製造工程で保存すること、または、「事後発行」（ p o s t - i s s u a n c e ）、即ち、新しい鍵を発送後に追加することができる。事後発行に関しては、メモリデバイス（例えば、メモリカード）は、何らかのマスター（ m a s t e r ）、またはデバイスへのアプリケーションの追加を許可されたエンティティの識別に使用されているデバイスレベル鍵を含む必要がある。

50

**【0106】**

上記機能により、製品は事後発行の有効化 / 無効化を設定することができる。さらに、事後発行設定が、発送後に安全に実施することができる。デバイスは、上記のマスタまたはデバイスレベル鍵の他には、鍵を備えていない小売製品として購入され、その後に、新たな所有者により、さらに事後発行アプリケーションの有効化または無効化の何れかが設定されてもよい。

**【0107】**

このように、システム ACR 機能により、上記目的を達成するための以下の機能が与えられる。

・システム ACR を備えていないメモリデバイスは、無制限かつ規制のないアプリケーションの追加を許可する。 10

・システム ACR を備えていないメモリデバイスは、システム ACR の生成を無効にするように設定可能である。これは、( 新たなルート AGP の生成機能が同様に無効にならない限り ) 新たなアプリケーションの追加を制御する方法がないことを意味する。

・システム ACR を備えたメモリデバイスは、セキュアチャネルを経由する制御されたアプリケーションの追加のみを、システム ACR 証明書を使用する認証手続きを通じて確立することができる。

・システム ACR を備えたメモリデバイスは、アプリケーションの追加前または追加後に、アプリケーション追加機能を無効にするように設定してもよい。

**【0108】****《鍵 ID リスト》**

鍵 ID は、特定の ACR 要求毎に生成される。しかし、メモリシステム 10 においては、鍵 ID は SSA システムのみにより使用される。鍵 ID の生成時に、以下のデータは生成する ACR により提供される、または生成する ACR に対して提供される。

1. 鍵 ID。ID はホストを通じてエンティティにより提供され、鍵と、さらなる読み出しアクセスまたは書き込みアクセスにおいて、鍵を使用して暗号化または復号されるデータを参照するために使用される。

2. 鍵暗号化およびデータ完全性モード ( 上記のロックモード、チェーンモードおよびハッシュモードと下記の説明の通り )

**【0109】**

ホストにより提供された属性に加えて、以下のデータは SSA システムによって維持される。

1. 鍵 ID 所有者。所有者である ACR の ID。鍵 ID の生成時に、クリエータ ACR がその所有者となる。しかし、鍵 ID の所有権は、他の ACR に譲渡されてもよい。鍵 ID の所有者のみが、鍵 ID の所有権の譲渡 ( transfer ) および委譲 ( delegate ) を許可されることが好ましい。関連する鍵へのアクセスパーミッションの委譲、およびこれらの権利の無効化は、鍵 ID 所有者または委譲パーミッションを与えられた任意の他の ACR の何れかにより実行可能である。これらのオペレーションの何れか一つを実行するための試みがなされる時は常に、要求する ACR に権限が与えられている場合に限って、SSA システムが当該試みを許可する。 40

2. C E K。これは、鍵 ID と関連付けられ、鍵 ID により示されたコンテンツを暗号化するために使用される C E K である。C E K は、SSA システムによって生成された 128 ビットの AES 乱数鍵であってもよい。

3. MAC および IV 値 ( IV value )。チェーンロック暗号 ( CBC ) 暗号アルゴリズムで使用される動的情報 ( メッセージ認証コードおよび初期化ベクトル )。

**【0110】**

また、SSA の様々な機能が図 8A 乃至 16 のフローチャートを参照して説明されており、当該画面において、ステップの左側に記載された「 H 」はオペレーションがホストにより実行されることを意味し、「 C 」はオペレーションがカードにより実行されることを意味する。システム ACR を生成するために、ホストはメモリデバイス 10 の SSA に対

10

20

30

40

50

して、システム A C R を生成するコマンドを発行する（矩形 202）。デバイス 10 は、システム A C R が既に存在するか否かをチェックすることにより対応する（矩形 204、菱形 206）。システム A C R が既に存在する場合、デバイス 10 は失敗ステータスを返し、ストップする（橙円 208）。システム A C R が存在しない場合、メモリ 10 はシステム A C R の生成が許可されるか否かを確認するためにチェックを行い（菱形 210）、許可されない場合、失敗ステータスを返す（矩形 212）。このように、例えば、システム A C R を必要としないように、必要なセキュリティ機能が予め定められている場合、デバイス発行者がシステム A C R の生成を許可しないこともある。A C R の生成が許可される場合、デバイス 10 はOKステータスを返し、ホストからのシステム A C R 証明書を待つ（矩形 214）。ホストは、SSAのステータスをチェックし、デバイス 10 がシステム A C R の生成が許可されることを示しているか否かをチェックする（矩形 216 および菱形 218）。生成が許可されない場合、またはシステム A C R が既に存在する場合、ホストはストップする（橙円 220）。デバイス 10 がシステム A C R の生成を許可している場合、ホストはそのログイン証明書を定義するためのSSAコマンドを発行し、これをデバイス 10 に送信する（矩形 222）。デバイス 10 は受信した証明書を使用してシステム A C R 記録を更新し、OKのステータスを返す（矩形 224）。このステータス信号に対応して、ホストはシステム A C R の準備完了を示すSSAコマンドを発行する（矩形 226）。デバイス 10 は、システム A C R の更新または差し換えができないように、システム A C R をロックすることにより対応する（矩形 228）。これは、システム A C R の機能およびホストに対してデバイス 10 を識別するための身元を確定する。

#### 【0111】

新たなツリー（新たなルート A G P（New Root A G Ps）および A C R）の生成手順は、これらの機能がデバイスに設定される方法により決定される。図9はこの手順を説明している。ホスト 24 およびメモリシステム 10 の両方がこれに従う。新たなルート A G P の追加が完全に無効となる場合、新たなルート A G P を追加することはできない（菱形 246）。新たな A G P の追加が有効であるが、システム A C R を必要とする場合、ホストはルート A G P 生成コマンドの発行前に（矩形 254）、システム A C R を通じて認証し、セキュアチャネルを確立する（菱形 250、矩形 252）。システム A C R を必要としない場合（菱形 248）、ホスト 24 は認証なしでルート A G P 生成コマンド（Root A G P command）を発行することが可能であり、矩形 254 に進む。システム A C R が存在する場合には、システム A C R を必要としない場合であっても（フローチャートには図示せず）、ホストはこれを使用してもよい。デバイス（例えば、フラッシュカード）は、上記機能が無効の場合には、新たなルート A G P を生成する如何なる試みも拒否し、システム A C R を必要とする場合には、認証なしで新たなルート A G P を生成する試みを拒否する（菱形 246 および 250）。矩形 254 で新たに生成された A G P および A C R は、A G P 内の A C R の更新、さもなければ変更ができないように、ここでオペレーションモードに切り替えられる。これにより、A C R をさらに追加できないようになる（矩形 256）。そして、さらにルート A G P を生成できないように、システムが選択可能にロックされる（矩形 258）。矩形 258 は、このステップが選択可能なステップであることを示すために、慣例として破線で図示されている。本出願の図面のフローチャートにおいて破線で示す矩形のすべては選択的なステップである。これにより、コンテンツ所有者は、合法的なコンテンツを有する本物のメモリデバイスを模倣し得る他の違法目的のデバイス 10 のユーザをブロックすることが可能となる。

#### 【0112】

図10に示されているように、（上記の通り、ルート A G P 内の A C R 以外の）A C R を生成するために、A C R を生成する権利を有する任意の A C R から開始してもよい（矩形 270）。エンティティは、エントリポイント A C R アイデンティティ（entry point A C R identity）と、それが生成したいあらゆる必要な属性を備えた A C R と、を提供することにより、ホスト 24 を通じてツリーへのエントリを試みるかもしれない（矩形 272）。SSA は、A C R の身元との照合をチェックし、当該身元

を有する A C R が A C R の生成パーミッションを有するか否かをチェックする（菱形 274）。当該要求に権限があると証明された場合、デバイス 10 の S S A は A C R を生成する（矩形 276）。

#### 【 0 1 1 3 】

図 11 は、図 10 の方法を使用するセキュリティアプリケーションにおいて有用なツリーを説明する 2 つの A G P を示している。このように、マーケティング A G P において身元 m 1 を備えた A C R は、A C R の生成パーミッションを有する。また、A C R m 1 は、鍵 I D 「マーケティング情報（Marketing Information）」に関連付けられたデータ、および、鍵 I D 「価格リスト（Price List）」に関連付けられたデータを読み出しあり書き込みするための鍵の使用パーミッションを有する。図 10 の方法を使用して、A C R m 1 は 2 つの A C R を備えたセールス A G P を生成するが、ここで、2 つの A C R とは、s 1 および s 2 であり、鍵 I D 「マーケティング情報」に関連付けられたデータへのアクセスに必要な鍵ではなく、鍵 I D 「価格リスト」に関連付けられた価格データにアクセスするための鍵の読み出しがパーミッションのみを備えている。この方法で、A C R s s 1 および s 2 を備えたエンティティは、価格データの読み出しが可能であり、同データを変更することはできず、マーケティングデータへのアクセスを有していない。一方、A C R m 2 は、A C R の生成パーミッションを有していないが、鍵 I D 「価格リスト」および鍵 I D 「マーケティング情報」に関連付けられたデータにアクセスするための鍵の読みだしパーミッションのみを有している。

#### 【 0 1 1 4 】

このように、m 1 が s 1 および s 2 に対して価格データの読み出し権を委譲するという上述の方法で、アクセス権限が委譲されてもよい。大規模なマーケティングおよびセールスグループが関与している状況では、特にこの方法は有用である。営業担当者が存在するが、その人数が 1 名または数名の場合には、図 10 の方法を使用する必要はない。その代わりに、図 12 に図示すように、A C R が同一 A G P 内の低位レベルまたは同一レベルの A C R にアクセス権限を委譲してもよい。第一に、上述の方法でホストを通じてツリー上の A C R を特定することにより、エンティティはそうした A G P に対するツリーに入る（矩形 280）。次に、ホストは A C R および委譲する権利を特定する。S S A は、当該 A C R に対する一または複数のツリーをチェックし、A C R が特定された他の A C R に権利を委譲するパーミッションを有するか否かをチェックする（菱形 282）。パーミッションを有する場合、権利は委譲され（矩形 284）、パーミッションを有さない場合には、権利委譲をストップする。この結果が図 13 で説明されている。この場合、A C R m 1 は A C R s 1 に対して読み出しがパーミッションを委譲するパーミッションを有しており、s 1 はパーミッションの委譲後に価格データにアクセスする鍵を使用することが可能となる。これは、m 1 が価格データにアクセスする権利と同一またはより高位レベルの権利を有し、このように委譲するパーミッションを有する場合に実行されてもよい。一実施形態に於いて、m 1 はパーミッションの委譲後に当該アクセス権限を保有する。アクセス権限は、好ましくは、例えば限られた時間、限られたアクセス回数等、（その後、むしろ永遠に）制限された状況下で委譲されてもよい。

#### 【 0 1 1 5 】

図 14 には、鍵および鍵 I D の生成プロセスが示されている。エンティティが A C R を通じて認証を行う（矩形 302）。エンティティがホストにより特定された I D を備えた鍵の生成を要求する（矩形 304）。S S A は、特定された A C R が鍵の生成パーミッションを有するか否かをチェックし確認する（菱形 306）。例えば、鍵が特定のパーティションにおけるデータにアクセスするために使用される場合、S S A は A C R が当該パーティションにアクセス可能か否かをチェックし確認する。A C R が権限を有する場合、メモリデバイス 10 はホストにより供給された鍵 I D に関連付けられた鍵値を生成し（矩形 308）、鍵 I D を A C R に保存し、鍵値をそのメモリ（コントローラ関連メモリまたはメモリ 20）に保存する。そして、エンティティにより供給された情報に従って、権利およびパーミッションを割り当て（矩形 310）、当該割り当てられた権利およびパーミッ

10

20

30

40

50

ションを用いて、当該 ACR の PCR を修正する（矩形 312）。このように、鍵のクリエータは、例えば、読み出しあり書き込みパーミッション、委譲権および同一 AGP の他の ACR または低位レベルの ACR との共有権、鍵の所有権の譲渡権など、あらゆる利用可能な権利を有する。

#### 【0116】

図 15 に図示すように、ACR は SSA システムにおいて他の ACR のパーミッション（またはその存在すべて）を変更することが可能である。エンティティは、既に述べたように、ACR を通じてツリーに入る事が可能である。即ち、一例ではエンティティが認証されると、ACR を特定する（矩形 330、332）。エンティティは、ターゲット ACR の削除またはターゲット ACR におけるパーミッションを要求する（矩形 334）。特定された ACR またはこの時点でアクティブな ACR が当該要求に関する権利を有する場合（菱形 336）、ターゲット ACR が削除されるか、ターゲット ACR の PCR が当該パーミッションを削除するために変更される（矩形 338）。これが権限を与えられない場合、システムはストップする。

10

#### 【0117】

上記のプロセス後、ターゲットは、当該プロセス以前にアクセス可能であったデータにアクセスすることができなくなる。図 16 に示されているように、エンティティはターゲット ACR でツリーに入ろうとするかもしれない（矩形 350）、以前存在していた ACR の ID が SSA にもはや存在していないので、認証プロセスに失敗していることが判明する。その結果、アクセス権限は拒否される（菱形 352）。ACR の ID が削除されていないことを想定した場合、エンティティは ACR を特定し（矩形 354）、特定のパーティションにおける鍵 ID および / またはデータを特定する（矩形 356）。そして、SSA はそうした ACR の PCR にしたがって、鍵 ID またはパーティションアクセス要求が許可されたか否かを確認するためにチェックする（菱形 358）。パーミッションが削除されている、または期限切れとなっている場合、当該要求は再び拒否される。それ以外の場合、当該要求は認められる（矩形 360）。

20

#### 【0118】

上記のプロセスは、ACR および ACR の PCR が他の ACR によって変更されたかどうか、または、初めからそのように設定されていたかどうかに関係なく、保護データへのアクセスがデバイス（例えば、フラッシュカード）によってどのように管理されるかを説明している。

30

#### 【0119】

##### 《セッション》

SSA システムは、同時にログインした複数ユーザを処理するように設計されている。この機能は、SSA により受信された各コマンドが特定のエンティティに関連付けられており、このエンティティの認証に使用された ACR が要求されたアクションに対するパーミッションを有する場合にのみ実行されることを必要とする。

#### 【0120】

複数のエンティティはセッションコンセプト（session concept）を通じてサポートされる。セッションは認証プロセス中に確立され、SSA システムによりセッション ID が割り当てられる。セッション ID は、システムへのログインに使用される ACR と内部的に関連付けられており、さらなる SSA コマンドすべてにおいて使用されるエンティティに対してエクスポートされる。

40

#### 【0121】

SSA システムは以下の 2 種類のセッションをサポートする。すなわち、オープンセッション（open session）とセキュアセッション（secure session）である。特定の認証プロセスに関連付けられたセッションタイプは、ACR で定義される。SSA システムは、認証自体を実行する方法と類似の方法でセッションの確立を実行する。ACR はエンティティのパーミッションを定義するので、このメカニズムにより、システム設計者はセキュアトンネル（secure tunneling）を、特定

50

の鍵 I Dへのアクセスと、特定の A C R 管理オペレーションの呼び出し( *i n v o k i n g* )（即ち、新しいA C R の生成および証明書の設定）と、の何れかと関連付けることが可能になる。

#### 【 0 1 2 2 】

##### 《 オープンセッション 》

オープンセッションとは、バス暗号化を使用せずに、セッション I D を使用して識別されるセッションであり、すべてのコマンドおよびデータが問題なく通過する。このオペレーションモードは、エンティティが脅威モデルの一部ではなく、バスの盗聴もしていない、複数ユーザまたは複数エンティティの環境で使用されることが好ましい。

#### 【 0 1 2 3 】

データの伝送保護も、ホスト側アプリケーション間の効果的なファイアウォールの有効化も行わないが、オープンセッションモードにより、S S A システムは、現状で認証された A C R に許可された情報のみへのアクセスを許可することができる。

#### 【 0 1 2 4 】

また、オープンセッションは、パーティションまたは鍵の保護が必要となる場合に使用することが可能である。しかし、妥当な認証プロセス後に、アクセスはホストにおけるすべてのエンティティに認められる。認証された A C R のパーミッションを獲得するために様々なホストアプリケーションが唯一共有する必要があるのは、セッション I D である。これは図 17 Aにおいて説明されている。ライン部 4 0 0 より上に記載されているステップは、ホスト 2 4 が実行するステップである。エンティティは、A C R 1 に対して認証された後（矩形 4 0 2 ）、メモリデバイス 1 0 において鍵 I D X に関連付けられたファイルへのアクセスを要求する（矩形 4 0 4 、 4 0 6 、 4 0 8 ）。A C R 1 の P C R が当該アクセスを許可する場合、デバイス 1 0 は当該要求を認める（菱形 4 1 0 ）。それ以外の場合、システムは矩形 4 0 2 に戻る。認証完了後、メモリシステム 1 0 は、割り当てられたセッション I D ( A C R 証明書ではない ) によってのみコマンドを発行するエンティティを識別する。オープンセッションにおいて、一旦 A C R 1 がその P C R における鍵 I D に関連付けられたデータへのアクセスを獲得すると、任意の他のアプリケーションまたはユーザが、ホスト 2 4 における異なるアプリケーション間で共有される正しいセッション I D を特定することにより、同一データにアクセスすることができる。この機能がアプリケーションで有益であるのは、一度だけでログイン可能であり、且つ、異なるアプリケーションに対してログインが実行されるアカウントに関連付けられたすべてのデータにアクセス可能であるので、ユーザの利便性がより高いという点である。このように、携帯電話のユーザは、ログインを複数回数行うことなく、保存された E メールにアクセスし、メモリ 2 0 に保存された音楽を聞くことが可能であってもよい。一方、A C R 1 に含まれていないデータにはアクセス不可能である。このように、同一の携帯電話ユーザは、別のアカウント A C R 2 を通じてアクセス可能な、例えばゲームおよび写真等の有益なコンテンツを有するかもしれない。ユーザが自身の最初のアカウント A C R 1 を通じて利用可能なデータに他者がアクセスすることを気にしなくてよいとしても、A C R 2 を通じて利用可能なコンテンツは、ユーザが自身の電話を借りる他者がアクセスすることを望まないデータなのである。オープンセッションにおいて A C R 1 へのアクセスを許可しつつ、データへのアクセスを 2 つの別々のアカウントに分割することにより、価値のあるデータの保護を利用可能にするだけでなく、利便性も提供する。

#### 【 0 1 2 5 】

ホストアプリケーション間のセッション I D を共有するプロセスをさらに容易にするために、A C R がオープンセッションを要求する際に、A C R はセッションに「 0 ( ゼロ ) 」 I D を割り当てる具体的に要求することが可能である。このように、アプリケーションを事前に定義されたセッション I D を使用するように設計することが可能である。明白な理由から、唯一の制約は、セッション 0 を要求する一つの A C R だけを特定の時間に認証可能であるということである。セッション 0 を要求する他の A C R を認証する試みは拒否される。

10

20

30

40

50

## 【0126】

## 《セキュアセッション (secure session)》

図17Bに示すように、セキュリティレイヤ (layer of security) を追加するために、セッションIDを使用してもよく、この場合、メモリ10はアクティブなセッションのセッションIDを保存する。図17Bにおいて、例えば、鍵ID Xに関連付けられたファイルへのアクセスを可能にするために、エンティティは、ファイルへのアクセスを許可される前に、例えばセッションID「A」等のセッションIDを提供する必要もある（矩形404、406、412および414）。この方法では、要求するエンティティが正しいセッションIDを知らなければ、エンティティはメモリ10にアクセスすることができない。セッション終了後にセッションIDは削除され、セッションIDがセッション毎に異なるので、エンティティはセッション番号を供給可能な状況にある場合に限りアクセスを獲得することができる。10

## 【0127】

SSAシステムは、セッション番号を使用する以外に、実際にコマンドが適切に認証されたエンティティから送信されていることを確かめる方法がない。攻撃者が悪意のあるコマンドを送信するためにオープンチャネルの使用を試みる脅威が存在する場合でのアプリケーションの使用に際して、ホストアプリケーションはセキュアセッション（セキュアチャネル）を使用する。

## 【0128】

セキュアチャネルを使用する場合、コマンド全体だけでなく、セッションIDもセキュアチャネル暗号（セッション）鍵で暗号化され、セキュリティレベルはホスト側で実行されているセキュリティレベルと同程度に高い。20

## 【0129】

## 《セッションの終了》

下記のシナリオの内、何れか一つのシナリオでセッションは終了し、ACRはログオフされる。

1. エンティティが明確なセッション終了コマンドを発行する。
2. 通信時のタイムアウト。特定のエンティティが、ACRパラメータの一つとして定義された期間 (time period)において、コマンドを発行しなかった。
3. デバイス（例えば、フラッシュカード）の再起動および／または電源の入れ直し後、すべてのオープンセッションが終了する。30

## 【0130】

## 《データ完全性サービス (data integrity services)》

SSAシステムは、(ACR, PCR等のすべてを含む) SSAデータベースの完全性を検証する。さらに、データ完全性サービスが鍵IDメカニズムを通じてエンティティデータに提供される。

## 【0131】

鍵IDに暗号アルゴリズムとしてハッシュアルゴリズムが組み込まれている場合、ハッシュ値 (hash value) がCEKおよびIVとともにCEK記録に保存される。ハッシュ値は書き込みオペレーション中に算出され、保存される。ハッシュ値は読み出しオペレーション中に再び算出され、以前の書き込みオペレーション中に保存されたハッシュ値と比較される。エンティティが鍵IDにアクセスする度に、追加のデータが古いデータおよび更新された（読み出しありは書き込みに対する）適切なハッシュ値に（暗号方法的に）連結される。40

## 【0132】

ホストのみが、鍵IDに関連付けられた、または鍵IDにより示されたデータファイルを区別しているので、ホストは以下に示す方法で、データ完全性機能の幾つかの面を明確に管理する：

1. 鍵IDに関連付けられた、または鍵IDにより示されたデータファイルが最初から最後まで書き込まれ、読み出される。SSAシステムがCBC暗号法を使用し、データ全50

体のハッシュ化メッセージダイジェスト( `h a s h e d m e s s a g e d i g e s t` )を生成するので、ファイルの一部にアクセスする任意の試みは失敗する。

2. 中間ハッシュ値がSSAシステムにより維持されるので、連続ストリームにおいてデータを処理する必要はない(データストリームは他の鍵IDのデータストリームと交互配置する( `i n t e r l e a v e d` )ことができ、複数セッションに亘って分割してもよい)。しかし、データストリームが再起動される場合、エンティティは明確にSSAシステムに対してハッシュ値をリセットするように指示する必要がある。

3. 読み出しオペレーションの完了時に、ホストは、SSAシステムに対して、読み出しハッシュを書き込みオペレーション中に算出されたハッシュ値と比較することにより読み出しハッシュを確認するように、明確に要求しなければならない。

10

4. さらに、SSAシステムは「ダミー読み出し( `d u m m y r e a d` )」オペレーションを提供する。この機能は、暗号化エンジンを通じてデータをストリームするが、ホストに対してデータを送信しない。この機能は、実際にデータがデバイス(例えば、フラッシュカード)から読み出される前に、データ完全性を検証するために使用可能である。

#### 【0133】

##### 《乱数の生成》

SSAシステムは、外部のエンティティが内部の乱数ジェネレータ( `r u n d o m n u m b e r g e n e r a t o r` )を利用し、乱数がSSAシステムの外部で使用されることを可能にすることを可能にする。このサービスは任意のホストに利用可能であり、認証を必要としない。

20

#### 【0134】

##### 《RSA鍵ペアの生成》

SSAシステムは、外部のユーザが、内部のRSA鍵ペア生成機能を利用し、RSA鍵ペアがSSAシステムの外部で使用されることを可能にすることを可能にする。このサービスは任意のホストに利用可能であり、認証を必要としない。

#### 【0135】

##### 《代替実施形態》

図18で説明するように、階層アプローチを使用する代わりに、データベースアプローチを使用して同様の結果を達成することが可能である。

#### 【0136】

30

図18に示すように、エンティティに対する証明書のリスト、認証方法、失敗した試行の最大回数、およびロック解除に必要な証明書の最小数が、コントローラ12またはメモリ20に保存されたデータベースに入力されてもよく、これは、そうした証明書の要求をメモリ10のコントローラ12により実行されたデータベースにおけるポリシー(鍵およびパーティションに対する読み出し、書き込みアクセス、およびセキュアチャネル要求)に関連付けるものである。また、鍵およびパーティションへのアクセスに関する制約( `c o n s t r a i n t s` )および制限( `l i m i t a t i o n` )がデータベースに保存されている。このように、エンティティ(例えば、システム管理者)の中には、ホワイトリストに掲載されるものがいるかもしれないが、これは、これらのエンティティが常にすべての鍵およびパーティションにアクセス可能であることを意味する。他のエンティティはブラックリストに掲載されるかもしれないが、他のエンティティが任意の情報にアクセスを試みる場合にはロックされる。制限はグローバル( `g l o b a l` )であってもよいし、鍵および/またはパーティション固有( `k e y a n d / o r p a r t i t i o n s p e c i f i c` )であってもよい。これは、所定のエンティティのみが常に特定の鍵およびパーティションにアクセス可能であり、所定のエンティティは常にこれが不可能であることを意味する。コンテンツが存在するパーティションまたはコンテンツを暗号化または復号するために使用される鍵に関係なく、制約もコンテンツ自体に課すことができる。このように、所定のデータ(例えば、歌曲)は、どのエンティティがアクセスしたかに關係なく、所定のデータにアクセスする最初の5つのホストデバイスによってのみ、当該所定のデータにアクセス可能であるという属性、または、他のデータ(例えば、映画)が限ら

40

50

れた回数だけ読み出し可能であるという属性を有してもよい。

### 《認証》

#### パスワード保護

- ・ パスワード保護は、保護領域にアクセスするためにパスワードを提示する必要があることを意味する。パスワード保護が2つ以上のパスワードになることが不可能でなければ、パスワードは、例えば読み出しアクセス、または読み出し／書き込みアクセス等の異なる権利と関係付けることができる。

- ・ パスワード保護とは、デバイス（例えば、フラッシュカード）がホストにより提供されたパスワードを検証することができるることを意味する。即ち、デバイスもデバイスが管理するセキュアメモリ領域に保存されたパスワードを有する。

10

#### 問題および限界

- ・ パスワードは、リプライ攻撃（`replay attack`）を受けやすい。パスワードは、毎回提示された後に変化しないので、全く同じようにパスワードを再送することができます。これは、保護されるデータに価値があり、コミュニケーションバスが容易にアクセス可能である場合、パスワードをそのまま使用してはならないということを意味している。

- ・ パスワードは保存されたデータへのアクセスを保護することはできるが、（鍵ではなく）データの保護に使用すべきではない。

- ・ ハッカーがシステム全体を破壊しないように、パスワードに関連付けられたセキュリティレベルを高めるためには、マスタ鍵を使用してパスワードを多様化することができる。パスワード送信のために、セキュアコミュニケーションチャネルに基づくセッション鍵を使用可能である。

20

#### 【0137】

図19は、パスワードを使用する認証を説明するフローチャートである。エンティティは、アカウントIDおよびパスワードをシステム10（例えば、フラッシュメモリカード）に送信する。システムは、パスワードがメモリ内のパスワードと一致するか否かを確認するためにチェックする。一致する場合、認証ステータスが返される。そうでなければ、そのアカウントに対してエラーカウンタがインクリメントされ、エンティティはアカウントIDおよびパスワードを再入力するよう求められる。カウンタがオーバーフロー（`overflow`）した場合、システムはアクセス拒否のステータスを返す。

30

#### 【0138】

#### 《チャレンジレスポンス（challenge response）》

図20は、チャレンジ／レスポンス型の方法を使用する認証を説明するフローチャートである。エンティティは、アカウントIDを送信し、システム10からのチャレンジ（`challenge`）を要求する。システム10は乱数を生成し、ホストに提示する。ホストは、当該乱数からレスポンス（`response`）を算出し、これをシステム10に送信する。システム10は当該レスポンスと保存された値を比較する。残りのステップは、図19のアクセスを認めるか否かを決定するステップと同様である。

#### 【0139】

図21は、他のチャレンジ／レスポンス型の方法を使用する認証を説明するフローチャートである。図21に示す認証は以下の点で図20の認証と異なる。即ち、図21の認証は、ホストがシステム10により認証されることを要求するだけでなく、システム10がチャレンジ／レスポンスにより認証されることも要求するのであり、当該チャレンジ／レスポンスでは、システム10はホストからのチャレンジを要求し、ホストによりチェックされるレスポンスを返す。

40

#### 【0140】

図22は、他のチャレンジ／レスポンス型の方法を使用する認証を説明するフローチャートである。この場合、システム10の認証のみが必要であり、当該認証ではホストはシステム10にチャレンジを送信する。システム10は、システム10に関する記録との照合のためにホストによりチェックされるレスポンスを算出する。

50

## 【0141】

## 《対称鍵》

対称鍵アルゴリズムとは、ホスト側およびデバイス側で「同一の」鍵(SAME Key)が暗号化および復号に使用されることを意味する。即ち、これは鍵がコミュニケーション前に事前に合意されていることを意味する。また、ホスト側およびデバイス側のそれぞれが、互いのリバースアルゴリズム(reverse algorithm)を実行すべきである。即ち、一方で暗号化アルゴリズムを実行し、他方で復号アルゴリズムを実行するということである。ホスト側およびデバイス側の双方がコミュニケーションのために両方のアルゴリズムを実行する必要はない。

## 《認証》

10

対称鍵認証とは、デバイス(例えば、フラッシュカード)およびホストが同一の鍵を共有し、同一の暗号アルゴリズム(ダイレクトアルゴリズムおよびリバースアルゴリズム、例えば、DESおよびDES-1)を有することを意味する。

対称鍵認証とは、(リプライ攻撃から保護する)チャレンジレスポンスを意味する。保護されたデバイスは、他のデバイスに対してチャレンジを生成し、両者がレスポンスを算出する。認証デバイスはレスポンスを返信し、保護されたデバイスは、当該レスポンスをチェックし、これにより認証を確認する。そして、認証に関連付けられた権利を認めることができる。

可能な認証の種類は下記の通りである：

外部認証：デバイス(例えば、フラッシュカード)が外部を認証する。即ち、デバイスが所定のホストまたはアプリケーションの証明書を確認する。

20

相互認証：チャレンジがデバイス側およびホスト側で生成される。

内部認証：ホストアプリケーションがデバイス(例えば、フラッシュカード)を認証する。即ち、ホストが、そのアプリケーションに対してデバイスが本物であるか否かをチェックする。

システム全体のセキュリティレベルを高めるためには(即ち、破壊者がすべてを破壊しない)、

- ・通常、対称鍵がマスタ鍵を使用する多様化(diversification)と併用される。

- ・相互認証が、チャレンジが本物のチャレンジであることを確実にするために、デバイス側およびホスト側からのチャレンジを使用する。

30

暗号化：対称鍵暗号化も暗号化に使用されているが、これは、対称鍵暗号化が非常に効果的なアルゴリズムだからである。すなわち、対称鍵暗号化は暗号化処理に強力なCPUを必要としない。

## 【0142】

コミュニケーションチャネルの保護に使用される場合：

両デバイスは、チャネルの保護に使用されるセッション鍵を理解しなければならない(即ち、すべての発信データを暗号化し、すべての着信データを復号する)。通常、当該セッション鍵は、事前に共有された秘密対称鍵またはPKIを用いて確立される。

両デバイスは、同一の暗号アルゴリズムを理解し、実行しなければならない。

40

## 【0143】

## 《署名》

また、対称鍵をデータの署名に使用することが可能であり、この場合、署名は暗号化の部分的な結果である。結果を部分的に維持することにより、鍵値を暴露することなく、必要な回数だけ署名することを許可する。

## 【0144】

## 《問題および限界》

対称アルゴリズムは非常に効果的で安全であるが、事前に共有された秘密に基づいている。問題は、この秘密を動的な方法で安全に共有すること、および、恐らく秘密を(例えば、セッション鍵のように)ランダムにすることである。つまり、共有された秘密を長期

50

間安全に守ることは困難であり、複数の人々と共有することは殆ど不可能だということである。

#### 【0145】

このオペレーションを促進するために、公開鍵アルゴリズムが発明されたが、これは、当該アルゴリズムにより、秘密を共有することなく秘密の交換が可能となるからである。

#### 【0146】

##### 《公開鍵暗号化》

非対称鍵アルゴリズムは、一般に公開鍵暗号と称す。これは非常に複雑であり、通常、C P U による集中的な数学的処理により実行される。当該アルゴリズムは、対称鍵アルゴリズムに関連する鍵配達 (key distribution) の問題を解決するために発明された。また、これはデータの完全性を確実にするために使用される署名機能を提供する。

#### 【0147】

非対称鍵アルゴリズムは、それぞれがプライベート鍵および公開鍵と称される、プライベート要素および公開要素を有する鍵を使用する。プライベート鍵と公開鍵の両方は、数学的に関連付けられている。公開鍵は共有可能であり、一方、プライベート鍵は秘匿性を維持しなければならない。これらの鍵に関しては、ラップ (wrap) およびラップ解除 (unwrap)、または署名および証明を提供するために、(一つがプライベート鍵用であり、一つが公開鍵用の) 2つの数学的関数を使用する。

#### 【0148】

##### 《鍵交換および鍵配達》

鍵交換は、PKアルゴリズムを使用すれば非常に簡単になる。デバイスは公開鍵を他のデバイスに送信する。他のデバイスは、この公開鍵を用いて自身の秘密鍵をラップし、前者のデバイスに暗号化されたデータを返す。前者のデバイスは、データのラップ解除に自身のプライベート鍵を使用し、両者に周知であって且つデータ交換に使用可能な秘密鍵を取り出す。対称鍵はこのように容易に交換可能であることから、通常、乱数鍵が使用される。

#### 【0149】

##### 《署名》

通常、公開鍵アルゴリズムは、その性質上、小量のデータの署名のみに使用される。データの完全性を確実にするために、その後、公開鍵アルゴリズムはメッセージの一方向フットプリント (one-way foot print) を提供するハッシュ関数と併用される。

#### 【0150】

プライベート鍵はデータの署名に使用される。(自由に利用可能な) 公開鍵は署名の検証を許可する。

#### 【0151】

##### 《認証》

通常、認証は署名を必要とする。即ち、チャレンジが署名され、検証のために返される。

#### 【0152】

鍵の公開部分が検証に使用される。誰でも鍵ペアを生成できるので、公開鍵の所有者が正しい鍵を使用している正しい人物であることを証明するために、当該所有者を認証する必要がある。認証局 (certification authority) は、証明書を供給し、署名された証明書に公開鍵を組み込む。当該証明書は認証局自身により署名される。そして、署名の検証に公開鍵を使用するということは、その鍵を組み込む証明書を発行した認証局が信用できるものであり、証明書がハッキングされてない、即ち、認証局によりハッシュ署名された証明書が正しいことを検証可能であることを意味する。また、これはユーザが認証局の公開鍵証明書を有しており、これを信用していることを意味する。

#### 【0153】

10

20

30

40

50

P K 認証の提供に関する最も一般的な方法は、認証局またはルート証明書（root certificate）を信用し、且つ、所定の認証局に認証されたすべての鍵ペアを間接的に信用することである。そして認証は、チャレンジに署名し、チャレンジレスポンスおよび証明書を提供することにより、各々が有するプライベート鍵が証明書と一致することを証明する問題となる。そして、証明書は、ハッキングされておらず、信用できる認証局により署名されていることを確かめるためにチェックされる。そして、チャレンジレスポンスが検証される。証明書が信用できるものであり、チャレンジレスポンスが正しい場合、認証は成功する。

#### 【0154】

デバイス（例えば、フラッシュカード）における認証は、デバイスが信用できるルート証明書を使用してロードされており、デバイスがハッシュ署名された証明書だけでなくチャレンジレスポンスを検証可能であることを意味する。10

#### 【0155】

##### 《ファイルの暗号化》

P K アルゴリズムは過度に C P U に依存しているので、大量のデータの暗号化には使用されない。しかし、通常、P K アルゴリズムはコンテンツの暗号化のために生成されたランダム暗号化 / 復号鍵を保護するために使用される。例えば、S M I M E（セキュアメール；secure email）は、すべての受信者の公開鍵を用いて暗号化される鍵を生成する。

#### 【0156】

##### 《問題および限界》

何でも鍵ペアを生成することが可能であるので、鍵ペアの出所を確実にするために認証を受けなければならない。鍵の交換中に、秘密鍵が正しいデバイスに提供されているかを確かめたいと思うかもしれない。即ち、提供された公開鍵の出所はチェックを受ける必要がある。そして、証明書管理が鍵の妥当性に関する情報と、鍵が無効な状態であるか否かに関する情報を提供できることから、証明書管理がセキュリティの一部となる。

#### 【0157】

本発明は、様々な実施形態を参照することにより上述の通り記載されているが、当然のことながら、変更および修正は本発明の範囲から逸脱することなく可能であり、本発明は添付の請求項およびそれらの等価物によってのみ定義されるべきである。ここで参照されたすべての参考文献は、参照することにより本発明に組み込まれる。30

##### 【図面の簡単な説明】

#### 【0158】

【図1】本発明の説明に好適なホストデバイスと通信するメモリシステムのブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態を説明する概略図であって、メモリの異なるパーティションと異なるパーティションに保存された暗号化されていないファイルおよび暗号化ファイルに関するもので、ここでは、あるパーティションおよび暗号化ファイルへのアクセスがアクセスポリシーおよび認証手順により制御されるものである。40

【図3】メモリ内の異なるパーティションを例示するメモリの概略図である。

【図4】本発明の一実施形態を説明するための、図3に図示されたメモリ内の異なるパーティションに関するファイルロケーションテーブルの概略図であって、ここではパーティション内のいくつかのファイルが暗号化されているものである。

【図5】本発明の一実施形態を説明するための、アクセス制御された記録グループおよび関連するキーリファレンスにおけるアクセス制御記録に関する概略図である。

【図6】本発明の一実施形態を説明するためアクセス制御された記録グループおよびアクセス制御された記録によって形成されたツリー構造の概略図である。

【図7】ツリーの形成プロセスを説明するためアクセス制御された記録グループの3階層ツリーを例示したツリーの概略図である。50

【図 8 A】ホストデバイスおよびメモリデバイス（例えば、システムアクセス制御記録を生成および使用するためのメモリカード等）が実行するプロセスを例示したフローチャートである。

【図 8 B】ホストデバイスおよびメモリデバイス（例えば、システムアクセス制御記録を生成および使用するためのメモリカード等）が実行するプロセスを例示したフローチャートである。

【図 9】本発明を説明するためアクセス制御された記録グループを生成するためにシステムアクセス制御記録を使用するプロセスを例示したフローチャートである。

【図 10】アクセス制御記録の生成プロセスを例示したフローチャートである。

【図 11】階層ツリーの特定アプリケーションの説明に好適な 2 つのアクセス制御記録グループの概略図である。 10

【図 12】特定の権利の委譲プロセスを例示したフローチャートである。

【図 13】図 12 の委譲プロセスを説明するためアクセス制御された記録グループおよびアクセス制御記録の概略図である。

【図 14】暗号化および／または復号目的の鍵生成プロセスを例示したフローチャートである。

【図 15】アクセスされ制御された記録に応じて、アクセス権限および／またはデータアクセスパーミッションを取り除くプロセスを例示したフローチャートである。

【図 16】アクセス権限および／またはアクセスパーミッションが削除された、または期限切れになった場合のアクセス要求プロセスを例示したフローチャートである。 20

【図 17 A】本発明の他の実施形態を説明するための、暗号鍵へのアクセスを許可するための認証およびポリシーに対するルール構造の構成を例示した概略図である。

【図 17 B】本発明の他の実施形態を説明するための、暗号鍵へのアクセスを許可するための認証およびポリシーに対するルール構造の構成を例示した概略図である。

【図 18】幾つかのセッションがオープン状態での認証セッションおよびアクセスセッションを例示したフローチャートである。

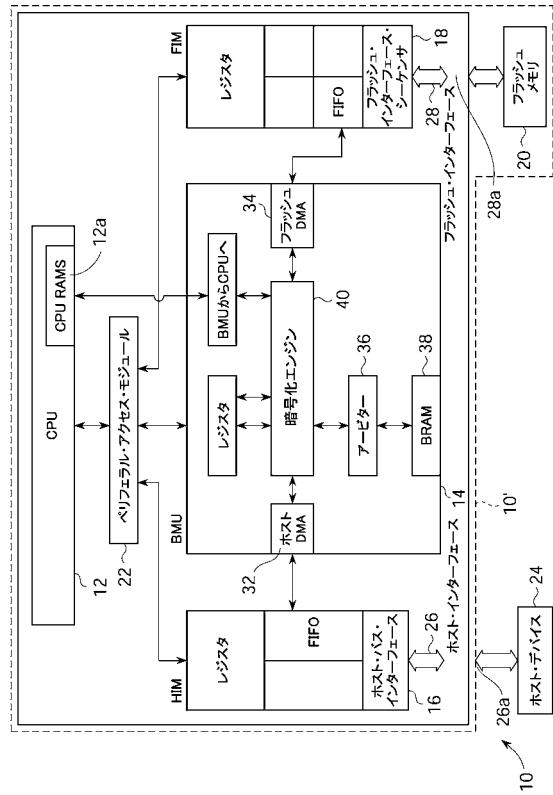
【図 19】図 19 は、他の認証プロセスを例示したフローチャートである。

【図 20】図 20 は、他の認証プロセスを例示したフローチャートである。

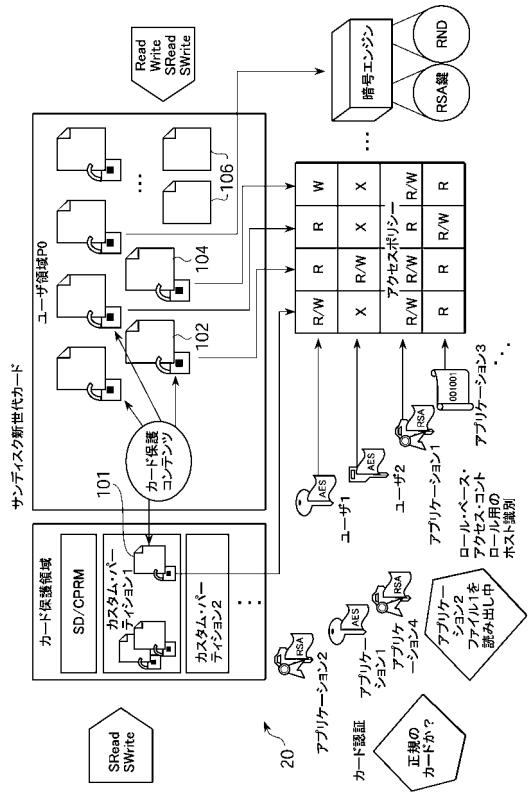
【図 21】図 21 は、他の認証プロセスを例示したフローチャートである。

【図 22】図 22 は、他の認証プロセスを例示したフローチャートである。 本出願においては、説明を簡略化するために、同一部分については同一符号が付与されている。 30

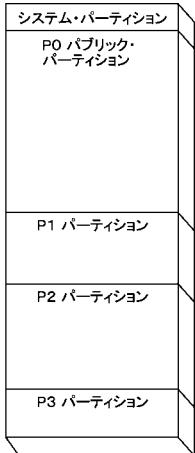
【図1】



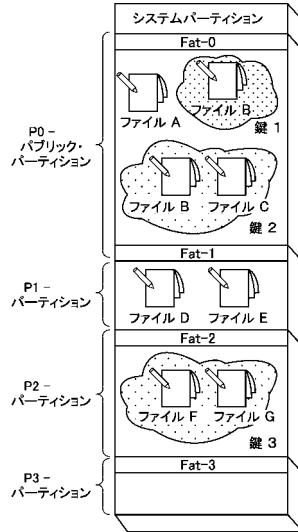
【図2】



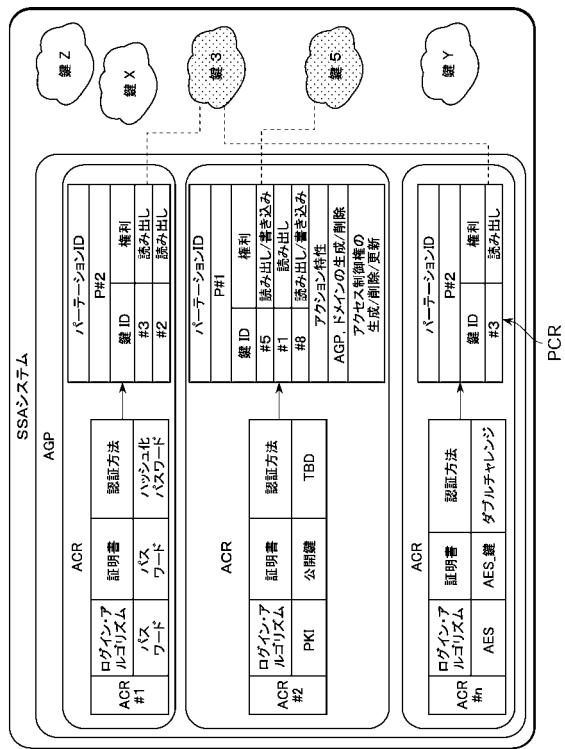
【図3】



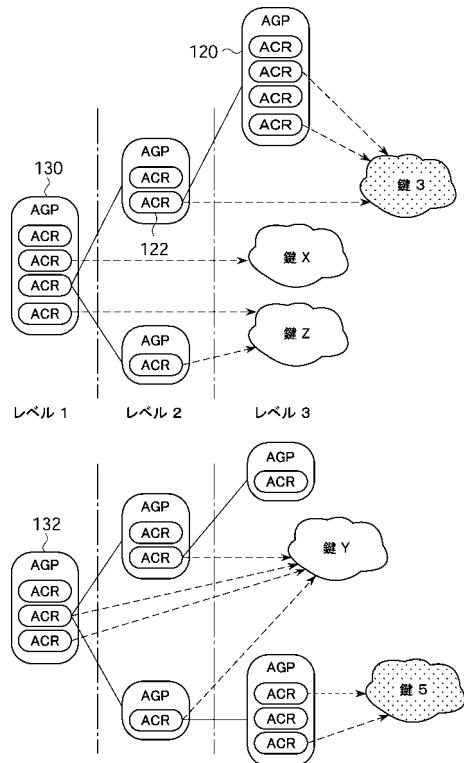
【図4】



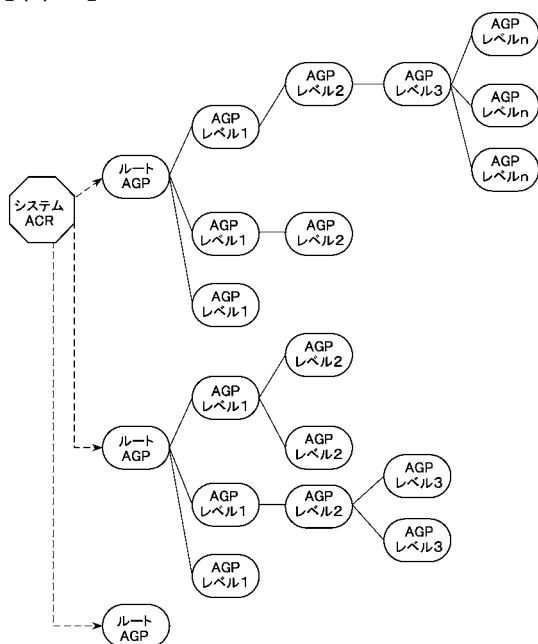
【図5】



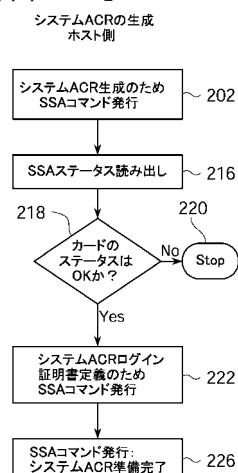
【図6】



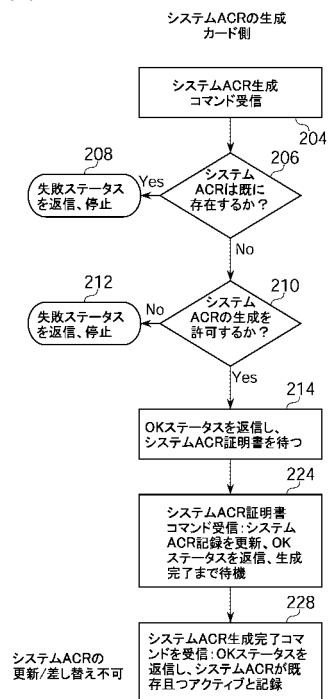
【図7】



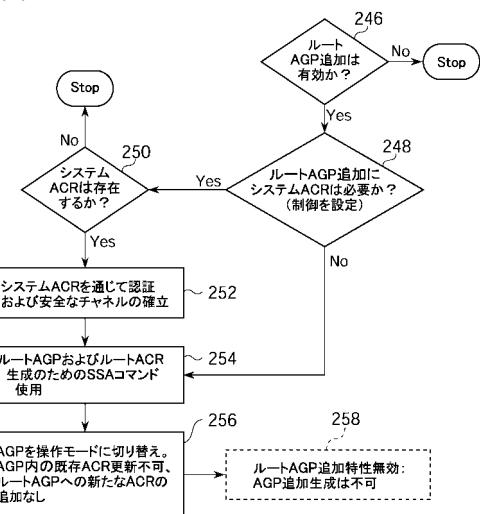
【図8 A】



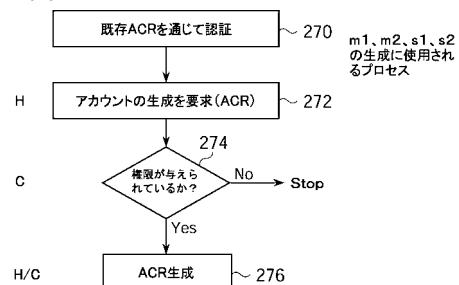
【図 8 B】



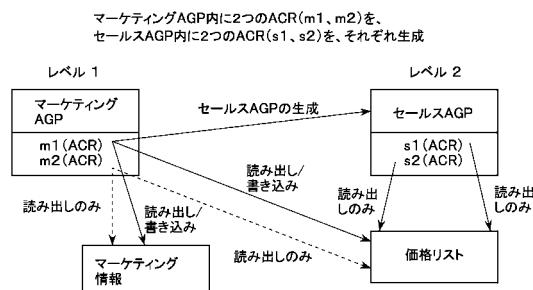
【図 9】



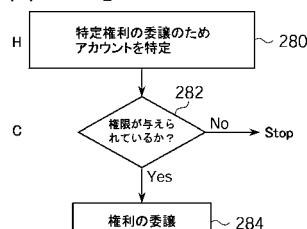
【図 10】



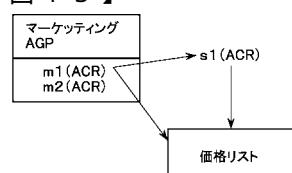
【図 11】



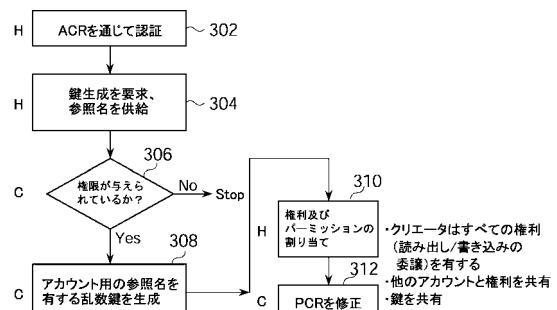
【図 12】



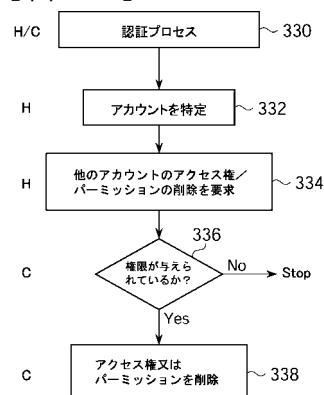
【図 13】



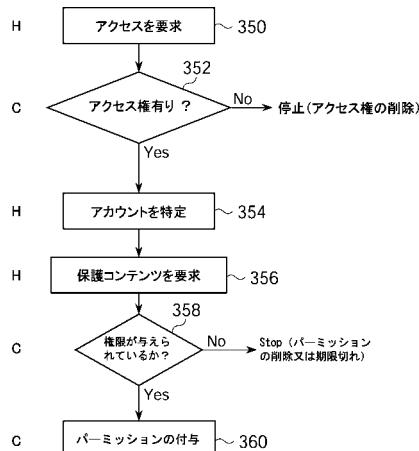
【図 14】



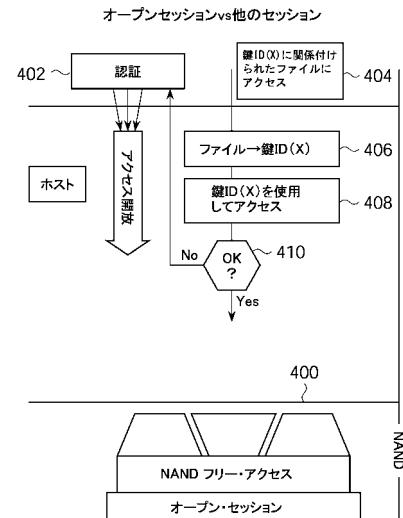
【図 15】



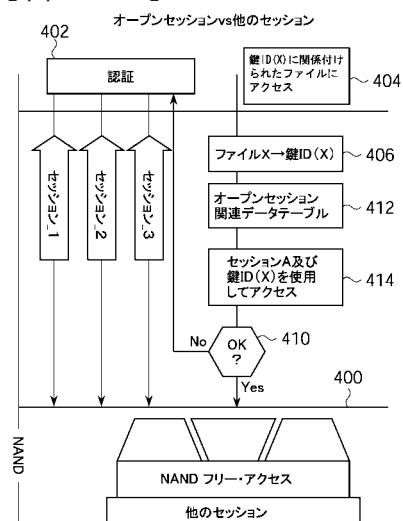
【図16】



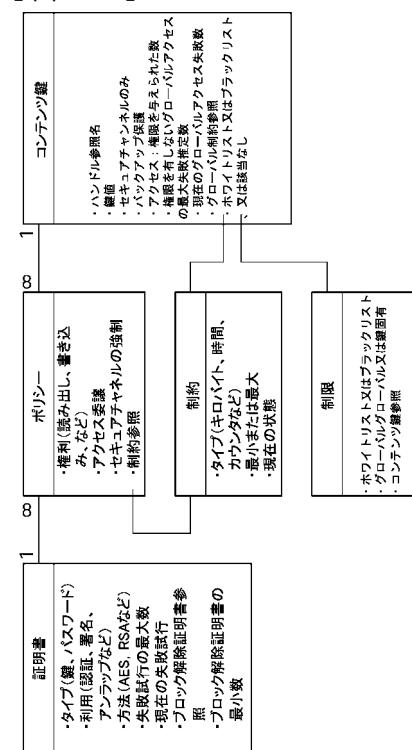
【図17A】



【図17B】

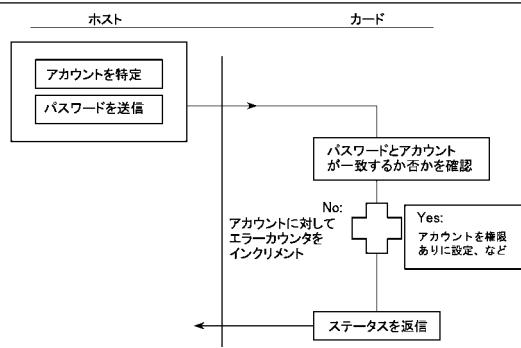


【図18】



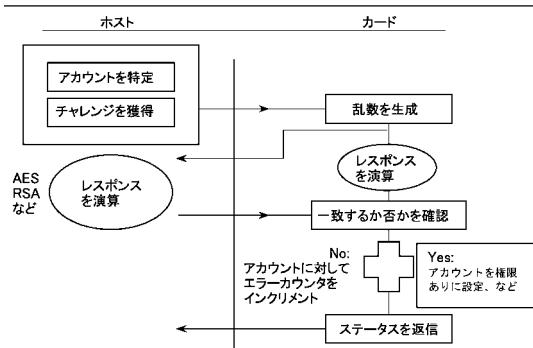
【図19】

ログイン/パスワード型



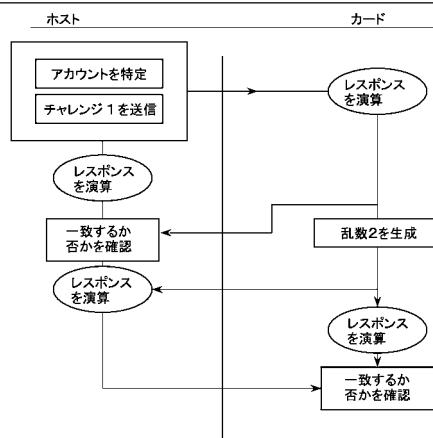
【図20】

チャレンジ/レスポンス型ホスト認証



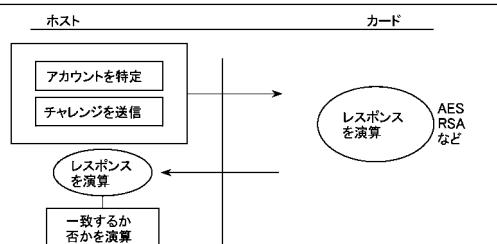
【図21】

チャレンジ/レスポンス型相互認証



【図22】

チャレンジ/レスポンス型カード認証



---

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 11/314,053

(32)優先日 平成17年12月20日(2005.12.20)

(33)優先権主張国 米国(US)

(72)発明者 カワミ , バーマン

アメリカ合衆国 95138 カリフォルニア州 , サンノゼ , キラニー サークル 5899

(72)発明者 バーズィライ , ロン

イスラエル国 25147 クファー - ヴラディム , メロン ストリート 67

審査官 岸野 徹

(56)参考文献 特開2004-295352 (JP, A)

特開2001-166996 (JP, A)

特開2003-296277 (JP, A)

特開平11-161552 (JP, A)

特開2004-310557 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

G06F 21/24

H04L 9/32